

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 6 月30日

【計算期間】 第 2 期中（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

【ファンド名】 MUGC GS ケイマン・ファンド - GS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）
(MUGC GS Cayman Fund – GS Emerging Markets High Yield Bond Fund)

【発行者名】 ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ
(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター 磯村 尚賢

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通り287
- 289番
(287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 廣本 文晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 廣本 文晴
同 大西 信治
同 中野 恵太

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【ファンドの運用状況】

MUGC GSケイマン・ファンド - GS エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）（MUGC GS Cayman Fund - GS Emerging Markets High Yield Bond Fund）（以下、「本サブ・ファンド」又は「サブ・ファンド」といい、MUGC GSケイマン・ファンド（MUGC GS Cayman Fund）を「トラスト」という。）の運用状況は以下のとおりである。

（１）【投資状況】（資産別及び地域別の投資状況）

（平成26年４月30日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 （米ドル）	投資比率 （％）
固定利付証券	ケイマン諸島	12,901,315.20	11.78
	ルクセンブルグ	12,377,543.25	11.30
	オランダ	9,914,306.69	9.05
	バージン諸島	8,753,977.16	7.99
	アイルランド	5,979,100.00	5.46
	パラグアイ	5,528,432.60	5.05
	バミューダ諸島	4,627,386.52	4.22
	アメリカ合衆国	4,602,365.36	4.20
	イギリス	4,489,900.00	4.10
	香港	4,482,454.30	4.09
	シンガポール	3,981,547.50	3.63
	フィリピン	3,683,685.00	3.36
	ペルー	3,473,600.00	3.17
	カナダ	2,848,901.82	2.60
	メキシコ	2,603,000.00	2.38
	トルコ	2,169,450.00	1.98
	オーストリア	1,841,282.53	1.68
	アルゼンチン	1,747,982.50	1.60
	チリ	1,743,606.00	1.59
	ブラジル	1,371,788.60	1.25
	バングラデッシュ	1,350,615.00	1.23
	ホンジュラス	1,013,700.00	0.93
	ドミニカ共和国	712,425.00	0.65
	フランス	539,502.97	0.49
	インド	482,600.00	0.44
	コスタリカ	342,380.00	0.31
	モーリシャス	234,600.00	0.21
	ベトナム	170,000.00	0.16
小計		103,967,448.00	94.90
投資信託	アイルランド	3,030,817.04	2.77
現金・その他の資産（負債控除後）		2,557,349.68	2.33
合計 （純資産総額）		109,555,614.72 （約11,242百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）各外国通貨の円貨換算は、平成26年４月30日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１米ドル＝102.61円および１豪ドル＝95.26円による。以下同じ。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

運用開始日（平成25年６月７日）から平成26年４月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

< ブラジルリアルクラス受益証券 >

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成25年６月末日	5,630,292.78	577,724,342	9.32	956
７月末日	5,476,514.92	561,945,196	9.06	930
８月末日	5,022,012.18	515,308,670	8.52	874
９月末日	5,402,427.07	554,343,042	9.16	940
10月末日	5,535,770.01	568,025,361	9.38	962
11月末日	4,907,681.39	503,577,187	8.84	907
12月末日	4,863,520.59	499,045,848	8.76	899
平成26年１月末日	4,713,276.83	483,629,336	8.48	870
２月末日	4,880,800.22	500,818,911	8.88	911
３月末日	4,895,742.77	502,352,166	9.24	948
４月末日	3,665,903.37	376,158,345	9.33	957

（注）本表には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる場合がある。財務書類は取引日当日の取引を含むが、本表中に記載される数値は１日の遅れがあり計算期間の最終日当日に発生した取引を含んでいない。以下同じ。

<メキシコペソクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成25年6月末日	64,018,356.57	6,568,923,568	9.41	966
7月末日	68,964,769.71	7,076,475,020	9.60	985
8月末日	70,910,976.60	7,276,175,309	9.02	926
9月末日	75,144,430.49	7,710,570,013	9.21	945
10月末日	77,000,765.73	7,901,048,572	9.51	976
11月末日	73,397,831.10	7,531,351,449	9.32	956
12月末日	74,868,099.90	7,682,215,731	9.34	958
平成26年1月末日	73,100,634.35	7,500,856,091	9.08	932
2月末日	73,975,544.33	7,590,630,604	9.23	947
3月末日	75,339,077.11	7,730,542,702	9.40	965
4月末日	74,444,773.46	7,638,778,205	9.35	959

<ロシアルーブルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成25年6月末日	4,010,043.86	411,470,600	9.49	974
7月末日	5,241,459.56	537,826,165	9.50	975
8月末日	5,106,916.20	524,020,671	9.22	946
9月末日	5,389,592.55	553,026,092	9.56	981
10月末日	5,694,104.92	584,272,106	9.86	1,012
11月末日	4,195,246.06	430,474,198	9.46	971
12月末日	4,510,289.72	462,800,828	9.56	981
平成26年1月末日	3,747,512.77	384,532,285	8.91	914
2月末日	3,296,682.74	338,272,616	8.78	901
3月末日	3,462,931.26	355,331,377	9.00	923
4月末日	3,416,610.92	350,578,447	8.89	912

<米ドルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成25年6月末日	12,961,017.33	1,329,929,988	9.64	989
7月末日	13,157,391.23	1,350,079,914	9.70	995
8月末日	13,851,490.53	1,421,301,443	9.48	973
9月末日	14,586,942.18	1,496,766,137	9.56	981
10月末日	14,761,606.38	1,514,688,431	9.76	1,001
11月末日	16,281,845.65	1,670,680,182	9.65	990
12月末日	16,308,805.85	1,673,446,568	9.66	991
平成26年1月末日	16,268,149.36	1,669,274,806	9.59	984
2月末日	24,608,628.65	2,525,091,386	9.69	994
3月末日	25,543,308.87	2,620,998,923	9.74	999
4月末日	22,985,929.41	2,358,586,217	9.73	998

<豪ドルクラス受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成25年6月末日	760,558.87	72,450,838	9.64	918
7月末日	765,466.51	72,918,340	9.71	925
8月末日	748,249.99	71,278,294	9.49	904
9月末日	753,799.43	71,806,934	9.56	911
10月末日	769,520.38	73,304,511	9.76	930
11月末日	852,285.49	81,188,716	9.64	918
12月末日	853,637.77	81,317,534	9.66	920
平成26年1月末日	847,520.59	80,734,811	9.59	914
2月末日	857,164.87	81,653,526	9.69	923
3月末日	861,426.41	82,059,480	9.73	927
4月末日	861,254.15	82,043,070	9.73	927

< 円クラス受益証券 >

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
平成25年6月末日	1,550,123,400.00	9,643
7月末日	1,638,072,587.00	9,703
8月末日	1,601,336,969.00	9,485
9月末日	1,634,630,948.00	9,564
10月末日	1,669,093,365.00	9,765
11月末日	1,631,476,245.00	9,658
12月末日	1,451,004,051.00	9,678
平成26年1月末日	1,410,032,724.00	9,603
2月末日	445,307,332.00	9,693
3月末日	433,568,404.00	9,746
4月末日	433,565,719.00	9,746

【分配の推移】

< ブラジルリアルクラス受益証券 >

	米ドル	円
平成25年7月	0.11	11
8月	0.11	11
9月	0.11	11
10月	0.11	11
11月	0.11	11
12月	0.11	11
平成26年1月	0.11	11
2月	0.11	11
3月	0.11	11
4月	0.11	11

< メキシコペソクラス受益証券 >

	米ドル	円
平成25年 7 月	0.09	9
8 月	0.09	9
9 月	0.09	9
10月	0.09	9
11月	0.09	9
12月	0.09	9
平成26年 1 月	0.09	9
2 月	0.09	9
3 月	0.09	9
4 月	0.09	9

< ロシアルーブルクラス受益証券 >

	米ドル	円
平成25年 7 月	0.10	10
8 月	0.10	10
9 月	0.10	10
10月	0.10	10
11月	0.10	10
12月	0.10	10
平成26年 1 月	0.10	10
2 月	0.10	10
3 月	0.10	10
4 月	0.10	10

< 米ドルクラス受益証券 >

	米ドル	円
平成25年 7 月	0.055	6
8 月	0.055	6
9 月	0.060	6
10月	0.060	6
11月	0.060	6
12月	0.060	6
平成26年 1 月	0.060	6
2 月	0.060	6
3 月	0.060	6
4 月	0.060	6

< 豪ドルクラス受益証券 >

	豪ドル	円
平成25年 7 月	0.08	8
8 月	0.08	8
9 月	0.08	8
10月	0.08	8
11月	0.08	8
12月	0.08	8
平成26年 1 月	0.08	8
2 月	0.08	8
3 月	0.08	8
4 月	0.08	8

< 円クラス受益証券 >

	円
平成25年 7 月	55
8 月	55
9 月	55
10月	55
11月	55
12月	55
平成26年 1 月	55
2 月	55
3 月	55
4 月	55

【収益率の推移】

運用開始日（平成25年 6 月 7 日）から平成26年 4 月末日までの期間における収益率は以下のとおりである。

収益率（％）（注）					
ブラジルリアルクラス受益証券	メキシコペソクラス受益証券	ロシアルーブルクラス受益証券	米ドルクラス受益証券	豪ドルクラス受益証券	円クラス受益証券
4.30	2.50	- 1.10	3.20	5.30	2.96

（注）収益率は以下の算式で算出されている。

$$\text{収益率（％）} = (a - b) / b \times 100$$

a = 会計年度末の 1 口当たりの純資産価格（当該会計年度の分配金を加えた額）

b = 当初発行価格（ブラジルリアルクラス受益証券、メキシコペソクラス受益証券、ロシアルーブルクラス受益証券および米ドルクラス受益証券：それぞれ10米ドル、豪ドルクラス受益証券：10豪ドル、円クラス受益証券：10,000円）

2【販売及び買戻しの実績】

運用開始日（平成25年6月7日）から平成26年4月末日までの期間における販売及び買戻しの実績、ならびに平成26年4月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

< ブラジルリアルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
609,479.561 (609,479.561)	216,455.919 (216,455.919)	393,023.642 (393,023.642)

（注1）（ ）の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数である。以下同じ。

（注2）各クラス受益証券の販売口数は、当初申込期間中に販売された販売口数を含む。

< メキシコペソクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
8,967,196.700 (8,967,196.700)	1,008,195.349 (1,008,195.349)	7,959,001.351 (7,959,001.351)

< ロシアルーブルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
724,183.003 (724,183.003)	339,704.066 (339,704.066)	384,478.937 (384,478.937)

< 米ドルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
2,837,752.635 (2,837,752.635)	475,813.708 (475,813.708)	2,361,938.927 (2,361,938.927)

< 豪ドルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
88,560.262 (88,560.262)	0.000 (0.000)	88,560.262 (88,560.262)

< 円クラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
172,860.786 (172,860.786)	128,374.707 (128,374.707)	44,486.079 (44,486.079)

（参考情報）

投資有価証券の主要銘柄（2014年4月末日現在）

〈固定利付証券〉

銘柄名	利率(%)	投資比率(%)
VWPEL.COM HOLDINGS BV REGD REG S	7.5043	3.82
CEMEX FINANCE LLC /EUR/ REGD REG S	5.2500	3.70
WIND ACQUISITION FIN SA REGD REG S	7.3750	3.01
VEDANTA RESOURCES PLC REGD REG S	9.5000	2.90
DIGICEL GROUP LTD REGD REG S	8.2500	2.50
MOBILE TELESYS (MTS INT) REGD REG S	8.6250	2.29
REGIONAL SAECA REGD REG S	8.1250	2.22
CITIC PACIFIC LIMITED REGD V/R /PERP/ REG S	8.6250	1.85
OFFSHORE DRILLING HLDING REGD REG S	8.3750	1.85
SIBUR SECURITIES LT REGD REG S	3.9140	1.84

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価をいいます。以下同様です。

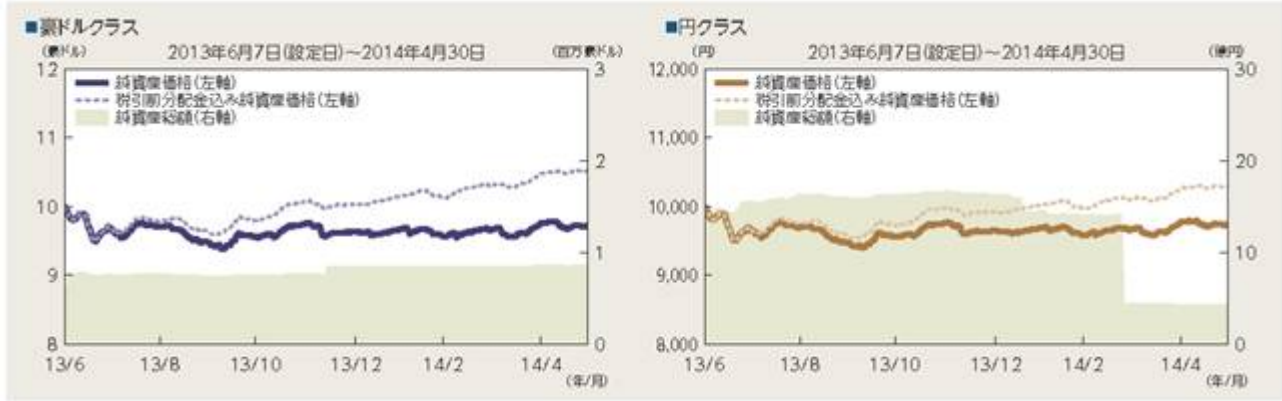
〈投資信託〉

銘柄名	投資比率(%)
GOLDMAN SACHS US\$ LIQ RS I	2.77

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

*税引前分配金込み純資産価格とは、1口当たりの純資産価格と、分配があった場合における分配金(税引前)とを合計した金額です。





分配の推移（1口当たり、税引前、2014年4月末日現在）

通貨クラス (表示通貨)	13/7/10	13/8/12	13/9/10	13/10/10	13/11/12	13/12/10	14/1/10	14/2/10	14/3/10	14/4/10	直近1年 累計	設定来 累計
ブラジルレアルクラス (米ドル)	0.110	0.110	0.110	0.110	0.110	0.110	0.110	0.110	0.110	0.110	1.100	1.100
メキシコペソクラス (米ドル)	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.090	0.900	0.900
ロシアルーブルクラス (米ドル)	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	1.000	1.000
米ドルクラス (米ドル)	0.055	0.055	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.590	0.590
豪ドルクラス (豪ドル)	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080	0.080	0.800	0.800
円クラス (円)	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	550	550

*運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

収益率の推移



●2013年は設定日(6月7日)から年末まで、2014年は1月1日から4月末までの騰落率を表示しています。

なお、騰落率とは、以下の式により算出される数値をいいます。

$$\text{騰落率}(\%) = 100 \times (a - b) / b$$

a=暦年末の1口当たり純資産価格(分配金の合計額を加えた額)

b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配前の額)

(ただし、2013年は設定日(2013年6月7日)の1口当たり純資産価格)

●ベンチマークは設定していません。

3【ファンドの経理状況】

- a . サブ・ファンドの日本文の中間財務書類は、ケイマン諸島における法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。サブ・ファンドの日本文の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b . サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、平成26年4月30日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝102.61円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

（１）【資産及び負債の状況】

ＧＳエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

財政状態計算書（無監査）

2014年３月31日現在

	注記	2014年 3 月31日		2013年 9 月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	3(c)	118,793,190	12,189,369	115,685,466	11,870,486
未収利息	3(b)	1,866,173	191,488	2,225,639	228,373
ブローカーに対する債権:					
ブローカーに対する差入証拠金	3(e)	385,866	39,594	224,458	23,032
スワップ契約に係る前払プレミアム		4,669	479	276,344	28,356
投資売却未収入金		4,075,621	418,199	941,375	96,594
申込受益証券未収入金		238,750	24,498	1,634,608	167,727
その他の資産		13,737	1,410	3,151	323
現金	12	3,565	366	-	-
資産合計		125,381,571	12,865,403	120,991,041	12,414,891
負債					
流動負債					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	3(c)	170,187	17,463	423,935	43,500
銀行に対する債務		-	-	15,114	1,551
スワップ契約に係る前受プレミアム		28,571	2,932	-	-
投資購入未払金		10,354,076	1,062,432	1,997,004	204,913
未払投資顧問報酬	7(a)	221,639	22,742	243,489	24,984
未払販売報酬	7(d)	221,615	22,740	224,453	23,031
未払監査報酬		37,521	3,850	45,000	4,617
未払保管報酬	7(f)	36,459	3,741	41,287	4,236
未払管理事務代行報酬	7(c)	23,571	2,419	25,869	2,654
未払代行協会員報酬	7(g)	17,168	1,762	10,079	1,034
未払管理報酬	7(b)	13,852	1,421	14,028	1,439
未払受託報酬	7(e)	5,271	541	6,719	689
未払名義書換事務代行報酬	7(h)	2,635	270	3,360	345
未払変動証拠金	3(c)	24	2	10	1
未払弁護士報酬		-	-	58,516	6,004
負債合計(買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産を除く。)		11,132,589	1,142,315	3,108,863	319,000
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産		114,248,982	11,723,088	117,882,178	12,095,890

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

包括利益計算書（無監査）

2013年10月1日から2014年3月31日までの期間

	注記	2014年3月31日		2013年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
受取利息	3(b)	3,781,486	388,018	2,171,397	222,807
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る実現純利得/(損失):					
投資		141,120	14,480	(1,095,851)	(112,445)
先物契約		90,173	9,253	235,968	24,213
外国通貨契約		936,177	96,061	(3,693,741)	(379,015)
スワップ契約		(40,150)	(4,120)	36,250	3,720
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る未実現利得/(損失)の純変動額:					
投資		3,563,331	365,633	(2,795,296)	(286,825)
先物契約		134,263	13,777	(121,830)	(12,501)
外国通貨契約		(116,380)	(11,942)	1,514,919	155,446
スワップ契約		(51,977)	(5,333)	20,767	2,131
純収益/(損失)		8,438,043	865,828	(3,727,417)	(382,470)
営業費用					
支払利息	3(b)	51	5	27	3
投資顧問報酬	7(a)	457,812	46,976	268,776	27,579
販売報酬	7(d)	457,812	46,976	268,776	27,579
保管報酬	7(f)	56,707	5,819	41,287	4,236
管理事務代行報酬	7(c)	43,534	4,467	25,869	2,654
監査報酬		39,597	4,063	45,000	4,617
管理報酬	7(b)	28,613	2,936	16,799	1,724
代行協会会員報酬	7(g)	17,168	1,762	10,079	1,034
設立費用	3(b)	12,964	1,330	8,049	826
弁護士報酬		12,021	1,233	74,536	7,648
受託報酬	7(e)	11,446	1,174	6,719	689
名義書換事務代行報酬	7(h)	5,723	587	3,360	345
営業費用合計		1,143,448	117,329	769,277	78,936
営業による純利益/(損失)		7,294,595	748,498	(4,496,694)	(461,406)
財務費用:					
参加受益者に対する分配金	10	6,091,132	625,011	2,879,674	295,483
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		1,203,463	123,487	(7,376,368)	(756,889)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書（無監査）

2013年10月1日から2014年3月31日までの期間

	注記	2014年3月31日		2013年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
買戻可能参加受益証券の 受益者に帰属する純資産 期首残高		117,882,178	12,095,890	-	-
買戻可能参加受益証券の 発行による収入合計	8	18,587,695	1,907,283	127,206,345	13,052,643
買戻可能参加受益証券の 買戻しによる支払合計	8	(23,424,354)	(2,403,573)	(1,947,799)	(199,864)
営業による買戻可能参加 受益証券の受益者に帰属 する純資産の変動		1,203,463	123,487	(7,376,368)	(756,889)
買戻可能参加受益証券の 受益者に帰属する純資産 期末残高		114,248,982	11,723,088	117,882,178	12,095,890

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド(マルチ・カレンシー型)

キャッシュ・フロー計算書(無監査)

2013年10月1日から2014年3月31日までの期間

	注記	2014年3月31日		2013年9月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動調整:		1,203,463	123,487	(7,376,368)	(756,889)
現金に係る為替差益(損)		(8,514)	(874)	(2,915)	(299)
参加受益者に対する分配金	10	6,091,132	625,011	2,879,674	295,483
受取利息		(3,781,486)	(388,018)	(2,171,397)	(222,807)
支払利息		51	5	27	3
合計		3,504,646	359,612	(6,670,979)	(684,509)
営業資産の純(増加)/減少:					
ブローカーに対する債権:	3(e)				
ブローカーに対する差入証拠金		(161,408)	(16,562)	(224,458)	(23,032)
スワップ契約に係る前払プレミアム		271,675	27,877	(276,344)	(28,356)
投資売却未収入金		(3,134,246)	(321,605)	(941,375)	(96,594)
その他の資産		(10,586)	(1,086)	(3,151)	(323)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		(3,107,724)	(318,884)	(115,685,466)	(11,870,486)
営業負債の純増加/(減少):					
銀行に対する債務		(15,114)	(1,551)	15,114	1,551
スワップ契約に係る前受プレミアム		28,571	2,932	-	-
投資購入未払金		8,357,072	857,519	1,997,004	204,913
未払代行協会員報酬	7(g)	7,089	727	10,079	1,034
未払変動証拠金	3(c)	14	1	10	1
未払管理報酬	7(b)	(176)	(18)	14,028	1,439
未払名義書換事務代行報酬	7(h)	(725)	(74)	3,360	345
未払受託報酬	7(e)	(1,448)	(149)	6,719	689
未払管理事務代行報酬	7(c)	(2,298)	(236)	25,869	2,654
未払販売報酬	7(d)	(2,838)	(291)	224,453	23,031
未払保管報酬	7(f)	(4,828)	(495)	41,287	4,236
未払監査報酬		(7,479)	(767)	45,000	4,617
未払投資顧問報酬	7(a)	(21,850)	(2,242)	243,489	24,984
未払弁護士報酬		(58,516)	(6,004)	58,516	6,004
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		(253,748)	(26,037)	423,935	43,500
営業活動による(に使用された)キャッシュ		5,386,083	552,666	(120,692,910)	(12,384,299)
利息受取額		4,140,952	424,903	(54,242)	(5,566)
利息支払額		(51)	(5)	(27)	(3)
営業活動による(に使用された)正味キャッシュ		9,526,984	977,564	(120,747,179)	(12,389,868)

注記	2014年 3 月31日		2013年 9 月30日	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
買戻可能参加受益証券の発行による収入	19,983,553	2,050,512	125,571,737	12,884,916
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支出	(23,424,354)	(2,403,573)	(1,947,799)	(199,864)
参加受益者に対する分配金	(6,091,132)	(625,011)	(2,879,674)	(295,483)
財務活動による(に使用された)正味キャッシュ	(9,531,933)	(978,072)	120,744,264	12,389,569
現金に係る為替差益（損）	8,514	874	2,915	299
現金の純増加(減少)	3,565	366	-	-
現金期首残高	-	-	-	-
現金期末残高	3,565	366	-	-

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G Sエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

財務書類に対する注記（無監査）

2013年10月1日から2014年3月31日までの期間

1．組織

MUGC GSケイマン・ファンド（以下「トラスト」という。）は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）およびミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）が締結した、ケイマン諸島の信託法（2009年改訂）に基づく2010年2月10日付信託証書（補足または改訂されることがある。以下「信託証書」という。）により設定された、オープン・エンド型のアンブレラ型免税ユニット・トラストである。トラストは、ミューチュアル・ファンド法（改訂済）により規制されている。

GSエマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）（以下「サブ・ファンド」という。）の関連当事者であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「GSAMI」という。）が、サブ・ファンドとの投資顧問契約（以下「投資顧問契約」という。）に従って、投資顧問を務めている。投資顧問会社は、サブ・ファンドの投資に関する日常業務の監督および監視の責任を負っている。

投資顧問会社は、すべてゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「ゴールドマン・サックス」という。）の関連当事者である、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（以下「GSAM」という。）およびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピーティーイー（以下「GSシンガポール」という。）を、副投資顧問契約および副投資顧問・参加関連会社サービス契約（以下、併せて「副投資顧問契約」という。）に従って副投資顧問会社に任命している。副投資顧問契約に基づき、GSAMおよびGSシンガポールは、サブ・ファンドに対し専門家としての投資の助言を継続的に提供し、サブ・ファンドの代わりにすべての取引を実行および管理する。GSAMおよびGSシンガポールは、副投資顧問契約に基づき提供するサービスの対価として報酬を受け取る。

サブ・ファンドは、以下の日に運用を開始し、受益証券クラスを設定した。

受益証券クラス	運用開始日
米ドルクラス	2013年6月7日
ブラジルリアルクラス	2013年6月7日
メキシコペソクラス	2013年6月7日
ロシアルーブルクラス	2013年6月7日
豪ドルクラス	2013年6月7日
円クラス	2013年6月7日

財務書類は、サブ・ファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル建てで表示されている。投資顧問会社は、これらの通貨が、サブ・ファンドの基本的な取引、事象および状態の経済的效果を最も正確に示すと考えている。

２．投資目的

サブ・ファンドの投資目的は、投資顧問会社がある単独裁量により決定するところにより、通常の市況の下において、主として、新興市場の企業、または１以上の新興諸国に重要なエクスポージャーを有するかもしれない新興諸国の経済成長から収益を得ることが期待される企業の米ドル建て非投資適格債券、ならびに、新興諸国の政府および政府関連機関が発行する米ドル建ての非投資適格債券（以下総称して「新興市場関連の非投資適格固定利付証券」）から構成される分散されたポートフォリオに対する投資を通じて、長期的な資本増価および収益を達成することである。

３．重要な会計方針の要約

(a) 財務書類

財務書類の作成の基礎

当財務書類は、国際財務報告基準（以下「ＩＦＲＳ」という。）に従って作成されている。当財務書類は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債（デリバティブ商品を含む。）の再評価により修正された取得原価主義に基づき作成されている。財務書類の作成には、財務書類および添付の注記の報告金額に影響を与える可能性がある経営者による一定の見積りおよび仮定が要求される。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。

・サブ・ファンドが早期適用した基準、修正および解釈指針

サブ・ファンドが早期適用した基準、修正または解釈指針はなかった。

・2013年１月１日以後開始する会計期間から発効し、サブ・ファンドが適用している基準、修正および解釈指針

2013年１月１日以後開始する会計期間から適用されるＩＦＲＳ第13号「公正価値測定」は、公正価値の正確な定義ならびにＩＦＲＳ全体にわたり使用される公正価値の測定および開示要求についての単一の根拠を規定することにより、首尾一貫性を向上させ、複雑性を低減している。当該要求事項は、公正価値会計の使用を拡大するものではなく、ＩＦＲＳ内の他の基準によって既に要求または許容されている場合の適用方法の指針を規定するものである。公正価値で測定する資産または負債にビット価格（買呼値）とアスク価格（売呼値）がある場合、当該基準は、ビット・アスク・スプレッドの範囲内で公正価値を最もよく表す価格に基づき評価することを求めており、また、仲値による価格付けなど、市場参加者がビット・アスク・スプレッドの範囲内で公正価値測定の実務上の便法として用いている価格付けの慣行の使用を認めている。

2013年１月１日以後開始する会計期間から適用される資産と負債の相殺に関するＩＦＲＳ第7号「金融商品：開示」の修正。この修正には、ＩＦＲＳ基準の財務書類を作成している事業体と米国で一般に公正妥当と認められている会計基準（米国ＧＡＡＰ）に従って財務書類を作成している事業体との比較を容易にするための新しい開示が含まれている。この修正では、相殺の取決めが事業体の財政状態に及ぼす影響または潜在的な影響を財務書類の利用者が評価できるように、当該事業体の認識された金融資産と認識された金融負債に関連する相殺の権利を含め、追加の開示が要求されている。

・未発効かつサブ・ファンドが早期適用していない基準、修正および解釈指針

2015年１月１日以後開始する会計期間から適用されるＩＦＲＳ第9号「金融商品」は、企業が金融資産および金融負債（一部の混合契約を含む。）を分類および測定する方法を明記している。当該基準は、ＩＡＳ第39号の要求事項と比較して、金融資産の分類および測定のアプローチを改善し簡素化している。金融負債の分類および測定に関するＩＡＳ第39号における要求事項の大部分は変更されずに引き継がれた。

当該基準は、金融資産の分類について一貫したアプローチを適用しており、それぞれ独自の分類基準を有していたＩＡＳ第39号における金融商品の区分の多くを置き換えている。経営者は、現在、ＩＦＲＳ第9号の適用がサブ・ファンドに及ぼすと見込まれる影響を評価している。

2013年1月1日以後開始する会計期間から適用されるＩＦＲＳ第12号「他の企業への関与の開示」には、共同支配の取決め、関連会社、特別目的ビークルおよびその他のオフバランス・ビークルを含む、あらゆる形態の他の企業への関与の開示要求が含まれている。経営者は、現在、ＩＦＲＳ第12号の適用がサブ・ファンドに及ぼすと見込まれる影響を評価している。

2014年1月1日以後開始する会計期間から適用される資産と負債の相殺に関するＩＡＳ第32号「金融商品：表示」の修正。これらの修正はＩＡＳ第32号「金融商品：表示」の適用指針に対するものであり、財政状態計算書における金融資産と金融負債の相殺に関する要求事項の一部を明確化している。

サブ・ファンドに対して重要な影響を及ぼすと見込まれる未発効のその他の基準、解釈指針または現行基準の修正はない。

・ 発効しているが影響のない基準および現行基準の修正

金融資産の移転に関するＩＦＲＳ第7号「金融商品：開示」の修正は、オフバランスシート取引に関する国際会計基準審議会（ＩＡＳＢ）の包括的見直しの一部である。この修正は、移転取引の報告の透明性を高め、金融資産の移転に関するリスク・エクスポージャーおよびそれらのリスクが事業体の財政状態に及ぼす影響（特に金融資産の証券化を伴うもの）についての利用者の理解を深めるものである。

(b) 投資取引および関連する投資収益

サブ・ファンドは、その投資取引を取引日基準で計上している。実現利得および損失は先入先出法（ＦＩＦＯ）に基づいている。受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、また、受取利息および支払利息は投資の存続期間にわたり発生主義で計上される。受取利息は、市場割引、当初発行時割引の償却およびプレミアムの償却を含み、基礎となる投資の存続期間にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は、源泉徴収税（課税される場合）控除前の総額ベースで認識される。

営業費用および設立費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

サブ・ファンドは、設立費用および受益証券の募集および販売に関連して生じた当初の費用および継続的な費用（印刷費、マーケティング費、弁護士報酬、申込契約およびその関連書類のレビューに関連して発生した費用、ならびにサブ・ファンド、管理会社、受託会社、投資顧問会社、グローバル販売会社および管理事務代行会社のその他の費用を含む。）も負担する予定である。サブ・ファンドの設立費用は、2014年3月31日に終了した期間および2013年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

分類

サブ・ファンドは、すべての有価証券およびデリバティブ投資を、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の区分に指定している。これらの金融資産および金融負債はトレーディング目的保有またはヘッジ目的に分類される。トレーディング目的保有の金融資産または金融負債は、主に短期間での売却または買戻しを目的として取得または引き受けられるものである。デリバティブもトレーディング目的保有またはヘッジ目的の金融資産または金融負債に分類される。

公正価値で測定されない金融資産には、ブローカーに対する一定の債権、申込受益証券未収入金および未収入金が含まれる。公正価値で測定されない金融負債には、ブローカーに対する一定の債務、買戻受益証券未払金、未払金および買戻可能参加受益証券から生じた金融負債が含まれる。

認識および認識の中止

サブ・ファンドは、金融資産および金融負債を、当該投資の契約条項の当事者となった日に認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準により認識される。金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、取引日から包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、またはサブ・ファンドが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した場合、金融資産の認識は中止される。

公正価値測定の原則

公正価値で測定される金融資産および金融負債は、IAS第39号に従って評価される。金融資産および金融負債は、取引価格（公正価値）で当初計上され、その後、当初認識後の公正価値で測定される。公正価値で測定される金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、発生した期間に包括利益計算書において表示される。

債権として分類される金融資産は、減損損失（存在する場合）控除後の原価で計上される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定されるものを除き、原価で測定される。サブ・ファンドが発行した買戻可能受益証券から発生した金融負債は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産（以下「純資産」という。）の残余金額に対する受益者の権利を示す買戻金額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って決定される。

（１）債券

社債および国債から構成される債券は、ディーラーが提供する相場に基づき、または第三者の価格決定サービスを使用して評価される。

（２）取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引される金融投資の公正価値は、見積将来取引費用を控除しない期末日現在の市場相場価格に基づく。

（３）譲渡性預金および短期金融市場投資

定期預金で構成される譲渡性預金、短期金融市場投資およびコマーシャル・ペーパーは、公正価値に近似する償却原価で評価される。

（４）集団投資スキームに対する持分

集団投資スキームで構成されるオープン・エンド型投資ファンドに対する投資の公正価値は、該当ファンドの目論見書に要約されている評価方針に従って、ファンドの管理事務代行会社によって提供される受益証券１口当たり純資産価格に基づく。

（５）デリバティブ

デリバティブは、基礎となる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組み合わせからその価値が派生する商品である。デリバティブ商品には、店頭（ＯＴＣ）デリバティブと呼ばれる個々に交渉される契約の場合、またはデリバティブ商品が取引所に上場され取引されている場合がある。デリバティブ契約は、特定の日に特定の条件で金融商品またはコモディティを購入または売却する、あるいは想定元本または契約上の金額に基づき金利の支払いの流れまたは通貨を交換する、将来のコミットメントを含む場合がある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書において資産および負債として認識される。公正価値の変動により生じる利得および損失は、未実現利得／（損失）の変動の構成要素として包括利益計算書に反映される。実現利得または損失は、満期時または毎期のキャッシュ・フローの支払時に計上される。

（ 5a ）為替予約

為替予約においては、サブ・ファンドは、将来期日に所定の価格で、別の通貨と引き換えに定められた量のある通貨を受け取るまたは提供することに同意している。同一の想定元本、決済日、取引相手先および純額決済権を有する為替予約の買建と売建は、通常相殺され（その結果、当該取引相手先との正味外貨ポジションはゼロになる。）、取引日に実現利得または損失が認識される。

為替予約の公正価値は、該当する通貨が取引される主要通貨市場の営業終了時点で締結されたとした場合の、同一の想定元本、通貨および満期の新たな為替予約の価格に基づいている。その結果生じるすべての未実現利得および損失は包括利益計算書に計上される。

（ 5b ）先物契約

先物契約は、特定の資産の標準化された数量を売買する契約であり、取引決済価格または独立した市場の相場に基づいて評価される。先物市場で取引を行うために、現金または有価証券のいずれかの形態で当初証拠金が要求される。先物契約に係る未実現利得または損失は、当該契約の公正価値を反映して認識され、サブ・ファンドの包括利益計算書上に未実現利得または損失の構成要素として含まれている。未実現利得または未実現損失の発生に応じて、変動証拠金の受取または支払が行われる。当該契約が終了する際には、サブ・ファンドは、契約の価値の契約締結時と契約終了時との差額に相当する実現利得または損失を認識する。

2014年3月31日現在の財政状態計算書に含まれている未収／未払変動証拠金は原価で評価されている。

（ 5c ）スワップ契約

クレジット・デフォルト・スワップおよび金利スワップからなるスワップは、多数の原投資および指標と連動させることが可能であり、スワップの契約条件は多岐にわたる。キャッシュ・フローは原投資等に基づいて交換される。前払金（リスク・プレミアムに相当する。）は、契約期間にわたり償却される。スワップ契約は公正価値で計上され、スワップ契約の価値は、取引相手先が提供した価格、第三者である価格決定機関または評価モデルに基づいている。当該モデルは、原投資等の公正価値、原投資等に関連したリスク、および契約の特定条件を含む様々なインプットを考慮する。これらのスワップの契約期間における正味債権／債務は、包括利益計算書において未実現利得／（損失）の純変動額に反映される。

測定期間開始時の受取額または支払額は財政状態計算書に反映される。これは、スワップ契約に規定された条件と現行の市況（信用スプレッド、為替レート、金利およびその他の関連する要因）との間の差額を補うためのスワップ契約締結時の支払額または受取額を表している。スワップの終了時に受取られたまたは支払われた清算額は、包括利益計算書において実現利得または損失として計上される。サブ・ファンドによって期中に受取られた／支払われた正味金額は、包括利益計算書において実現利得または損失の一部として含まれている。

当事者間スワップ契約は、サブ・ファンドおよび取引相手先が、特定の想定元本に係る定期的な支払または契約終了時の正味支払を交換することに合意する契約である。当事者間スワップ取引は、店頭市場における相対取引であり、サブ・ファンドと取引相手先との間の直接的な支払により決済される。対照的に、一定のスワップ取引は、代理人の役割を果たすデリバティブの清算会員（以下「DCM」という。）を通じて、清算機関（以下「CCP」という。）に申請することにより実行することができる（以下「中央清算されるスワップ」という。）。この場合、すべての支払はDCMを通じてCCPにおいて決済される。スワップ取引は価格決定ベンダーの相場、取引相手先もしくは清算機構の価格またはモデルによる価格を用いて日次で時価評価され、価額に変動がある場合は、未実現利得または損失として計上される。スワップ契約の締結時に、サブ・ファンドは、取引相手先に現金または有価証券を引き渡すことにより当初証拠金要件を満たすことを要求される（または、取引相手先に代わり第三者勘定に分離する場合もある。）。これは、事業者間契約または中央清算契約に従った時価評価による利得または損失が生じた場合には修正される場合がある。中央清算されるスワップの場合、日次の価値変動がある場合は、未収変動証拠金または未払変動証拠金として計上される。

（ 6 ）すべての有価証券およびデリバティブ

市場相場価格が第三者の価格決定サービスもしくはディーラーから入手可能でない場合、または相場が非常に不正確と考えられる場合、投資の公正価値は評価手法を使用して決定される。評価手法には、最近の市場取引の使用、実質的に同一である別の投資の最新の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析、または実際の市場取引において得られた信頼できる見積価格を提供するその他の手法が含まれる。

このような有価証券およびデリバティブは、経営者に任命され保管会社に承認された者（以下「適格者」という。）によって決定される実現可能価額で評価されなければならない。適用される法律に従って、このような適格者を、投資顧問会社／副投資顧問会社自身または独立した価格決定業者等とすることができる。2014年3月31日に終了した期間および2013年9月30日終了年度における適格者は、ゴールドマン・サックス・バリュエーション・オーバーサイト・グループ（以下「VOG」という。）であった。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用を要求する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

公正価値を決定するために適格者が利用された有価証券は無かった。

(d) 現金

現金は、公正価値に近似している取得原価で評価される。

(e) ブローカーに対する債権／債務

ブローカーに対する債権は、主としてサブ・ファンドの清算ブローカーおよび様々な取引相手先から受け取る現金および証拠金からなる。ブローカー／銀行に対する債務は、主としてサブ・ファンドの清算ブローカーおよび様々な取引相手先に支払う現金および証拠金からなる。ブローカーに対する債権／債務残高は原価で評価される。ブローカーに対する債権額およびブローカーに対する債務額は、サブ・ファンドのブローカー勘定において現金で決済される金額を表している。これらの残高は、清算機関とのスワップおよび先物取引に係る担保として保有する現金およびサブ・ファンドの先物決済業者に対して現金で支払う先物取引の証拠金に関連している。

ブローカーに対する債権／債務に含まれる証拠金額は、2014年3月31日現在の財政状態計算書に開示されている。

(f) 外貨換算

外貨建取引は、取引日現在の実勢外国為替レートで換算される。外貨建のサブ・ファンドの資産および負債は、期末日現在の実勢外国為替レートでサブ・ファンドの機能通貨に換算される。

換算により生じた外貨換算差額ならびに資産および負債の処分または決済に係る実現利得および損失は、包括利益計算書に認識される。純損益を通じて公正価値で測定される投資に関連する外貨換算利得または損失、および貨幣性項目（現金を含む。）に関連するその他のすべての外貨換算利得または損失は、包括利益計算書において投資に係る実現純利得／（損失）または投資に係る未実現利得／（損失）の純変動額に反映される。

(g) 買戻可能受益証券

サブ・ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日現在のサブ・ファンドの純資産に対する受益者の持分に比例する価値での現金による買戻しを求める権利を受益者に付与している。IAS第32号に従って、以下の特徴を有している買戻可能参加受益証券は、資本として分類されている。

- ・ 純資産の比例的な取り分に対する権利を保有者に与えているプッタブル金融商品。
- ・ プッタブル金融商品は、最も劣後するクラスに属しており当該クラスの特徴は同一でなければならない。
- ・ 発行者の買戻義務を除き、現金または他の金融商品を引き渡す契約上の義務はない。
- ・ プッタブル金融商品からのその存続期間にわたる見積キャッシュ・フロー合計額が実質的に発行者の純損益に基づいている。

これらの基準を満たしていない買戻可能参加受益証券は、財政状態計算書において買戻金額の価値で引き続き金融負債として分類されている。サブ・ファンドは、募集要項に従って受益証券を買戻す契約上の義務がある。

これらの遡及的に振替えられた買戻可能参加受益証券の条件が、I A S 第32号に記載されている厳格な基準に準拠しない形に変更された場合、当該買戻可能参加受益証券は、当該金融商品が当該規準を満たさなくなった日から金融負債に振替えられる。当該金融負債は、振替日現在の当該金融商品の公正価値で測定される。当該資本性金融商品の帳簿価額と当該負債の振替日現在の公正価値との差額は、資本に認識される。

(h) 買戻可能受益証券の受益者に対する支払分配金

買戻可能参加受益証券の受益者に対して提案された分配金は、適切に承認された時点で包括利益計算書に認識される。サブ・ファンドのプッタブル金融商品は負債として分類されるため、分配金は包括利益計算書において財務費用として認識される。

4. 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

ＩＦＲＳ第7号の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは、以下の通りである。

レベル1 - 同一の制限のない資産または負債について、測定日現在入手可能な活発な市場における無調整の相場価格

レベル2 - 活発でない市場における相場価格または重要なインプットが直接的もしくは間接的に観察可能な金融商品（類似する有価証券の相場価格、金利、外国為替レート、ボラティリティおよび信用スプレッドを含むがこれらに限定されない。）。これには、公正価値測定の決定における適格者の仮定を含む。

レベル3 - 重要な観察可能でないインプット（公正価値測定の決定における適格者の仮定を含む。）が必要な価格または評価

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、当該公正価値測定が全体として重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定されなければならない。この目的上、インプットの重要性は、公正価値測定全体に照らして評価される。公正価値測定が観察可能でないインプットに基づく重要な調整を必要とする観察可能なインプットを使用する場合、当該測定はレベル3の測定である。公正価値測定全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、資産または負債に固有の要因を考慮して判断することが必要である。

2014年3月31日および2013年9月30日現在、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産には、基礎となるファンドに対する投資が含まれており、上記の会計方針に従い公正価値で測定されている。基礎となるファンドの受益証券は、公に取引されていない。このため、投資元のファンドから請求された場合に限り買戻しが行われ、また買戻しには募集書類に定められた所定の通知期間を設けなければならない。その結果、基礎となるファンドの帳簿価額は、買戻時に最終的に実現する価値を必ずしも表していない。

基礎となるファンドに対する投資の公正価値は、主に、基礎となるファンドの管理事務代行会社からの報告による入手可能な直近の買戻価格に基づいている。投資元のファンドは、基礎となるファンドに対する持分またはその基礎となる投資の流動性、提供された純資産額（NAV）の評価日および買戻に係る制約を考慮した上で、公正価値に対して修正を行う場合がある。

以下の表は、前述の異なる３つのレベルに分析された、公正価値で認識された金融投資を表している。

公正価値で測定された金融資産

2014年３月31日現在

	2014年３月31日現在の公正価値測定			合計 (米ドル)
	レベル１ (米ドル)	レベル２ (米ドル)	レベル３ (米ドル)	
純損益を通じて公正価値 で測定される金融資産				
社債	-	106,120,077	-	106,120,077
国債	-	3,919,062	-	3,919,062
投資ファンド	4,198,853	-	-	4,198,853
先物契約	29,970	-	-	29,970
定期預金	-	3,016,678	-	3,016,678
為替予約	-	1,508,550	-	1,508,550
合計	4,228,823	114,564,367	-	118,793,190

公正価値で測定された金融負債

2014年３月31日現在

	2014年３月31日現在の公正価値測定			合計 (米ドル)
	レベル１ (米ドル)	レベル２ (米ドル)	レベル３ (米ドル)	
純損益を通じて公正価値 で測定される金融負債				
先物契約	17,537	-	-	17,537
スワップ契約	-	31,210	-	31,210
為替予約	-	121,440	-	121,440
合計	17,537	152,650	-	170,187

公正価値で測定された金融資産

2013年9月30日現在

	2013年9月30日の公正価値測定			
	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値 で測定される金融資産				
社債	-	105,032,844	-	105,032,844
投資ファンド	6,027,408	-	-	6,027,408
政府機関債	-	373,500	-	373,500
国債	-	2,340,250	-	2,340,250
スワップ契約	-	20,767	-	20,767
先物契約	224,732	-	-	224,732
為替予約	-	1,589,377	-	1,589,377
定期預金	-	76,588	-	76,588
合計	6,252,140	109,433,326	-	115,685,466

公正価値で測定された金融負債

2013年9月30日現在

	2013年9月30日現在の公正価値測定			
	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
純損益を通じて公正価値 で測定される金融負債				
先物契約	346,562	-	-	346,562
為替予約	-	77,373	-	77,373
合計	346,562	77,373	-	423,935

2014年3月31日に終了した期間および2013年9月30日終了年度において、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2およびレベル3の間での重要な振替はなかった。

公正価値で測定されていない財政状態計算書に含まれるその他の資産および負債の帳簿価額は、公正価値に近似しており、レベル2のインプットを使用して決定されている。

５．金融資産と金融負債の相殺

デリバティブ

サブ・ファンドは、契約上の権利をより明確にし、サブ・ファンドが取引相手先リスクを最小化するために有用な権利を確保するために、デリバティブ契約の相手先と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約（以下「ＩＳＤＡマスター契約」という。）またはこれに類似する契約を締結する場合がある。ＩＳＤＡマスター契約は、外国為替契約を含む店頭デリバティブを規定するもので、典型的には特に、債務不履行および／または終了事象が生じた場合の担保差入条件および相殺条項を含むサブ・ファンドと取引相手先との間の双務契約である。ＩＳＤＡマスター契約の条項は、取引相手先の倒産または支払不能を含む債務不履行または類似事象が生じた場合に相殺額を一括清算すること（クローズアウト・ネットティング）を通常認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブと店頭デリバティブで異なっている。上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ（金融先物契約、オプションおよび中央清算スワップ）については、これらの種類の金融商品を規定する契約に従って、証拠金の要件がブローカーまたは清算機関によって設定される。ブローカーは、一定の状況下で最低金額を超える証拠金を求めることができる。店頭デリバティブ（外国為替契約、オプションおよび一定のスワップ）の場合、担保条件は契約により異なる。ＩＳＤＡマスター契約に基づき取引されるデリバティブの場合、担保の要件は、通常、この契約に基づく各取引の時価を相殺し、当該金額をサブ・ファンドおよび取引相手先が現在差し入れている担保の価値と比較することにより計算される。さらに、サブ・ファンドは当初証拠金の形態で取引相手先に追加担保の差し入れを要求される場合があり、この条件の概要は店頭取引の確認書に記載されている。

財務報告目的上、サブ・ファンドの債務を担保するために差し入れられた現金担保および取引相手先から受け取った現金担保がある場合には、ブローカーに対する債権／債務として財政状態計算書上で区分して報告される。サブ・ファンドが差し入れた現金以外の担保がある場合は、投資明細表に記載される。通常、取引先からの受入担保または取引先に対する差入担保の金額は、取引の履行が求められる前に最低取引金額基準を超過していなければならない。契約上またはそれ以外の理由で、取引相手先に対するサブ・ファンドの債権金額が完全に担保されていない金額の範囲で、サブ・ファンドは、取引相手先の債務不履行による損失リスクを負担する。サブ・ファンドは、財政状態が良好であると考えられる取引相手先とのみ契約を締結し、これらの取引相手先の財政状態の安定性を監視することにより、取引相手先リスクの軽減に努めている。

さらに、資産と負債の相殺および差入担保と受入担保の相殺は、ＩＳＤＡマスター契約または類似の契約における相殺に係る契約条項に基づいている。しかし、取引相手先の債務不履行または支払不能が生じた場合、裁判所は、特定の管轄区域の破産または支払不能に関する法律に基づく相殺権の強制に対する制限または禁止により、このような権利に法的強制力がないと決定することができる。

以下の表は、2014年３月31日および2013年９月30日に終了した期間において強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象となるサブ・ファンドのデリバティブ金融商品に係る正味エクスポージャーを示している。

2014年３月31日現在

取引相手先	デリバティブ資産 ⁽¹⁾				デリバティブ負債 ⁽¹⁾				正味デリバティブ資産(受入)差		
	スワップ	先渡	先物	合計	スワップ	先渡	先物	合計	(負債)	入担保	純額 ⁽²⁾
バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ	-	415,587	-	415,587	-	(9,087)	-	(9,087)	406,500	-	406,500
バークレイズ・バンク・ピー・エル・シー	-	24,414	-	24,414	(31,210)	(7,832)	-	(39,042)	(14,628)	260,708	246,080
J Pモルガン・チェイス・アンド・コー	-	513	-	513	-	-	-	-	513	-	513
シティバンク・エヌ・エイ	-	467,168	-	467,168	-	(7,344)	-	(7,344)	459,824	-	459,824
クレディ・スイス	-	83,827	-	83,827	-	(23,834)	-	(23,834)	59,993	-	59,993
ドイツ・バンク・エー・ジー	-	19,893	-	19,893	-	-	-	-	19,893	-	19,893
ゴールドマン・サックス（上場）	-	-	29,970	29,970	-	-	(17,537)	(17,537)	12,433	125,158	137,591
モルガン・スタンレー	-	127,798	-	127,798	-	(18,456)	-	(18,456)	109,342	-	109,342
ロイヤル・バンク・オブ・カナダ	-	35,191	-	35,191	-	(46,989)	-	(46,989)	(11,798)	-	(11,798)
スタンダード・チャータード・バンク	-	314,140	-	314,140	-	-	-	-	314,140	-	314,140
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・コー	-	-	-	-	-	(7,898)	-	(7,898)	(7,898)	-	(7,898)
UBSエー・ジー	-	20,019	-	20,019	-	-	-	-	20,019	-	20,019
合計	-	1,508,550	29,970	1,538,520	(31,210)	(121,440)	(17,537)	(170,187)	1,368,333	385,866	1,754,199

⁽¹⁾ 相殺可能であるが、財政状態計算書において純額表示されなかった総額。

⁽²⁾ 純額は、債務不履行が生じた場合の、契約に従った契約上の相殺権に基づく取引相手先に対する正味(債務)債権額を表している。

2013年9月30日現在

取引相手先	デリバティブ資産 ⁽¹⁾				デリバティブ負債 ⁽¹⁾				正味デリバ ティブ資産(受入)差		
	スワッ プ	先渡	先物	合計	スワップ	先渡	先物	合計	(負債)	入担保	純額 ⁽²⁾
バンク・オブ・ アメリカ・エ ヌ・エイ	20,767	478,625	-	499,392	-	(5,272)	-	(5,272)	494,120	-	494,120
パークレイズ・ バンク・ ピー・エル・ シー	-	61,846	-	61,846	-	(3,226)	-	(3,226)	58,620	-	58,620
J Pモルガン・ チェイス・ア ンド・コー	-	55,782	-	55,782	-	(35,028)	-	(35,028)	20,754	-	20,754
シティバンク・ エヌ・エイ	-	191,604	-	191,604	-	-	-	-	191,604	-	191,604
ドイツ・バン ク・エー・ ジー	-	5,088	-	5,088	-	(5,086)	-	(5,086)	2	-	2
ゴールドマン・ サックス(上 場)	-	-	224,732	224,732	-	-	(346,562)	(346,562)	(121,830)	224,458	102,628
ロイヤル・バン ク・オブ・カ ナダ	-	422,964	-	422,964	-	(26,505)	-	(26,505)	396,459	-	396,459
ロイヤル・バン ク・オブ・ス コットラン ド・ピー・エ ル・シー	-	73	-	73	-	(379)	-	(379)	(306)	-	(306)
ステート・スト リート・バン ク・アンド・ トラスト・ コー	-	364,354	-	364,354	-	(1,168)	-	(1,168)	363,186	-	363,186
ウェストパッ ク・バンキン グ・コーポ レーション	-	9,041	-	9,041	-	(709)	-	(709)	8,332	-	8,332
合計	20,767	1,589,377	224,732	1,834,876	-	(77,373)	(346,562)	(423,935)	1,410,941	224,458	1,635,399

⁽¹⁾ 相殺可能であるが、財政状態計算書において純額表示されなかった総額。

⁽²⁾ 純額は、債務不履行が生じた場合の、契約に従った契約上の相殺権に基づく取引相手先に対する正味(債務)債権額を表している。

6．税金

ケイマン諸島において、現在、法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはサブ・ファンドの利益に適用されるその他の税金はない。また、ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税もない。受託会社は、信託法（改訂済）第81条に従って、ケイマン諸島で今後制定される以下の法律、すなわち収益または資本資産、資本利得（キャピタル・ゲイン）もしくは資本増価益に対する税金（taxes or duty）、または遺産税もしくは相続税の性質の税金を課すいかなる法律も、マスター・トラストの設定日から50年間は、サブ・ファンドを構成する資産もしくはサブ・ファンドのもとで生じた収益に対して、または当該資産もしくは収益に関して受託会社もしくは受益者に対して適用されない旨の保証を求めて、ケイマン諸島の内閣長官に申請し当該保証を取得した。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に拠点を置く事業体が発行する有価証券に対して投資している。これら国外の多くの国々には、サブ・ファンドのような非居住者にキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示す税法が存在する。これらのキャピタル・ゲイン税は、一般的に申告納税方式での算定が求められるため、サブ・ファンドのブローカーから源泉徴収方式で控除されない場合がある。

I A S 第12号「法人所得税」に従って、関連する税務当局が全ての事実および状況を熟知していると仮定した場合に、外国の税法が同国を源泉とするサブ・ファンドのキャピタル・ゲインに対して税金負債の評価を求める可能性が高い場合には、サブ・ファンドは税金負債を認識する必要がある。

また、税金負債は、報告期間の末日において制定されまたは実質的に制定されている税法および税率を使用して、関連する税務当局に納付されると予想される額で算定される。制定された税法をオフショアの投資ファンドに適用する方法が不明確な場合もある。これにより、サブ・ファンドによって最終的に税金負債が支払われるか否か不確実性が生じる。このため、不確実な税金負債を測定する際に、経営者は、支払可能性に影響を及ぼしうる、その時点で入手可能な全ての事実および状況（関連する税務当局の公式または非公式の慣行を含む。）を考慮する。

2014年3月31日に終了した期間および2013年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息および罰金をゼロと測定した。これは経営者の最善の見積りを表しているが、依然として外国の税務当局がサブ・ファンドが獲得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクがある。これは事前通告なく、遡及的に行われる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失をもたらす可能性がある。

7. 重要な契約および関連当事者

(a) 投資顧問会社および副投資顧問会社

投資顧問契約の条件に基づき、受託会社は、該当月の最終営業日に決定される報酬を負担する受益証券のサブ・ファンドの純資産額（該当月の申込み、買戻しおよび分配調整後）に基づき、月額報酬（毎日発生し、毎月算定され、後払いされる。）として、サブ・ファンドの資産から投資顧問会社に支払う。投資顧問会社または受託会社の同意を条件として、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄させる権利、より多額のまたは少額の報酬を課す権利、投資顧問報酬の全部または一部を投資顧問会社の関係会社を含む受益者（あるいは、投資顧問会社、受託会社および該当する受益者が同意した場合には、その後発行された受益証券クラス）に払い戻す権利を留保している。サブ・ファンドの投資顧問報酬は、2014年3月31日に終了した期間および2013年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。以下の表は、報酬を負担する受益証券に対する報酬率を示している。

サブ・ファンド	年間報酬率 (%)
G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）	0.8

サブ・ファンドは、基礎となるファンドに投資を行っており、基礎となるファンドもまた、G S A M およびG S シンガポールの関連当事者である副投資顧問会社に投資顧問報酬を支払っている。サブ・ファンドは、基礎となるファンドによって支払われた費用を間接的に負担している。以下の表は、基礎となるファンドの報酬率を示しており、これは以下の通りである。

基礎となるファンド	年間報酬率 (%)
ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー - U S \$ リキッド・リザーブス・ファンド、クラスX	なし

(b) 管理報酬

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「M U G C」または「管理会社」という。）がサブ・ファンドの管理会社を務めている。

M U G C は、ルクセンブルグ大公国において商業銀行として認可されており、金融セクター監督委員会（以下「C S S F」という。）によって規制される。同社は、株式会社東京銀行の過半数所有子会社として1974年4月11日にルクセンブルグで設立された有限責任会社である。

受託会社は、サブ・ファンドの純資産額の0.05%に相当する金額を管理報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いされる。）としてサブ・ファンドの資産から管理会社に支払う。2014年3月31日に終了した期間および2013年9月30日終了年度の管理報酬は、包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 管理事務代行会社

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「B B H」という。）がサブ・ファンドの管理事務代行会社である。管理事務代行会社は、サブ・ファンドの代わりに一定の日常管理業務を行う。これには、サブ・ファンドの帳簿および記録の維持、純資産額の算定ならびにサブ・ファンドの費用の支払が含まれる。

B B H への報酬（資産に基づくもの、保管、取引、サービス提供およびその他に係る報酬を含む。）は、適宜投資顧問会社の合意を得た場合にサブ・ファンドの資産からのみ支払われる。さらに、月末時に、サブ・ファンドの有価証券は、取引種類別に区分され、報酬率が適用される。サブ・ファンドはこの報酬を毎月後払で支払う。

月末の純資産額に係る管理事務代行会社への年間報酬は、以下の表に基づき各サブ・ファンドレベルで評価される。

資産500百万米ドルまで	4.0ベース・ポイント
資産500百万米ドル超10億米ドルまで	3.0ベース・ポイント
資産10億米ドル超	2.0ベース・ポイント

サブ・ファンドの管理事務代行報酬は、2014年3月31日に終了した期間および2013年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(d) 販売報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産額の0.80%に相当する金額（該当する暦年上の四半期の最終営業日現在で算定され、該当する四半期における申込み、買戻しおよび分配を反映している。）の四半期毎の販売報酬を日本における販売会社に対して後払いで支払う。サブ・ファンドの販売報酬は、2014年3月31日に終了した期間および2013年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(e) 受託報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドがサブ・ファンドの受託会社を務めている。受託会社は、信託宣言の条項に従って、サブ・ファンドの資産の全般的な監督責任を負っている。サブ・ファンドは、純資産額の0.01%に相当する金額を報酬として毎月後払いで受託会社に対して支払う。

サブ・ファンドの受託報酬は、2014年3月31日に終了した期間および2013年9月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(f) 保管報酬

受託会社は、サブ・ファンドの資産の保管に関する責任をブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「ＢＢＨ」という。）に委任している。保管会社は、制限を受けることなく、保管、現金および有価証券の預託に関する通常業務を行う。有価証券の保管に係る報酬は月毎に課される。月末時に、サブ・ファンドの有価証券は、発行地の国別に区分される。各有価証券に関して米ドル相当の公正価値が算定され、発行地の国別に報酬率が適用される。

サブ・ファンドの保管報酬は、2014年３月31日に終了した期間および2013年９月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(g) 代行協会員

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、サブ・ファンドの日本における代行協会員を務め、サブ・ファンドの純資産額の0.03%を請求し、これは包括利益計算書に含まれている。サブ・ファンドの代行協会員報酬は、2014年３月31日に終了した期間および2013年９月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(h) 名義書換事務代行報酬

ＢＢＨは、サブ・ファンドの名義書換事務代行会社を務めている。サブ・ファンドは、純資産額の0.01%に相当する金額を毎月後払いで名義書換事務代行会社に対して報酬として支払う。サブ・ファンドの名義書換事務代行報酬は、2014年３月31日に終了した期間および2013年９月30日終了年度の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

８．買戻可能参加受益証券

クラス	発行価格	初回申込最低金額
豪ドル	10豪ドル	100豪ドル
ブラジルリアル	10米ドル	100米ドル
メキシコペソ	10米ドル	100米ドル
ロシアルーブル	10米ドル	100米ドル
円	10,000円	10,000円
米ドル	10米ドル	100米ドル

受益証券は、各営業日の該当クラスの受益証券１口当たり純資産価格で販売される。

受益証券は、受益者の選択で募集要項の条件に従った通知を行うことにより買戻し可能である。受益証券は、適用される買戻日の営業終了時の該当クラスの受益証券１口当たり純資産価格で買戻される。ただし、投資顧問会社が自己の裁量で、当該買戻しに関連して発生した費用をこの金額から減額できるものとされている。

2014年３月31日現在、サブ・ファンドの受益者は、管理会社の関連当事者である三菱ＵＦＪメリルリンチＰＢ証券株式会社１社しかない。

以下は、サブ・ファンドの受益証券の変動の要約である。

	受益証券口数					
	豪ドル クラス	ブラジル リアル クラス	円クラス	メキシコ ペソ クラス	ロシア ルーブル クラス	米ドル クラス
2013年６月７日現在残高	-	-	-	-	-	-
買戻可能参加受益証券の申込み	78,866	607,941	172,861	8,304,627	563,894	1,551,159
買戻可能参加受益証券の買戻し	-	(18,000)	(1,938)	(143,161)	-	(25,239)

2013年 9月30日現在残高	78,866	589,941	170,923	8,161,466	563,894	1,525,920
買戻可能参加受益証券の申込み	9,647	1,385	-	571,740	122,116	1,245,238
買戻可能参加受益証券の買戻し	-	(61,564)	(126,437)	(717,988)	(301,080)	(147,706)
2014年 3月31日現在残高	88,513	529,762	44,486	8,015,218	384,930	2,623,452

9．受益証券 1 口当たり純資産価格

発行または買戻される買戻可能参加受益証券に関する受取対価または支払対価は、取引日現在のサブ・ファンドの買戻可能参加受益証券 1 口当たり純資産価格に基づく。

サブ・ファンドの各発行済受益証券クラスの純資産額および受益証券 1 口当たり純資産価格は以下の通りである。

受益証券クラス	2014年 3月31日		2013年 9月30日	
	純資産額	受益証券 1 口当たり 純資産価格	純資産額	受益証券 1 口当たり 純資産価格
豪ドルクラス	798,410米ドル	9.732106豪ドル	704,741米ドル	9.556632豪ドル
ブラジルリアルクラス	4,895,721米ドル	9.241351米ドル	5,402,217米ドル	9.157213米ドル
円クラス	4,209,996米ドル	9746.115864円	16,658,005米ドル	9563.187872円
メキシコペソクラス	75,338,744米ドル	9.399463米ドル	75,141,467米ドル	9.206859米ドル
ロシアルーブルクラス	3,462,916米ドル	8.996230米ドル	5,389,380米ドル	9.557442米ドル
米ドルクラス	25,543,195米ドル	9.736485米ドル	14,586,368米ドル	9.559067米ドル

* G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）の運用開始日は2013年 6月 7日であった。

10．分配金

分配は管理会社の選択により行われ、2014年 3月31日に終了した期間および2013年 9月30日終了年度における分配金宣言額および支払額は、包括利益計算書において開示されている。受益者へ分配を行うことにより、受益者 1 人当たり受益証券口数に相応する変動がない限りサブ・ファンドの受益証券 1 口当たり純資産価格は減少する。これにより受益者によるサブ・ファンドに対する投資総額は減少する。さらに、サブ・ファンドの営業による純利益 / （損失）累計額を超過する分配金が 1 会計年度内に支払われた場合、分配金の一部は資本の払い戻しとなる。

11．金融投資および関連リスク

サブ・ファンドの投資活動により、サブ・ファンドおよびその下位にあるサブ・ファンドが投資する金融投資および市場に関連する様々な種類のリスクにサブ・ファンドはさらされている。これらはデリバティブおよびデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、期末現在において債券およびデリバティブ投資で構成されている。受託会社はサブ・ファンドの投資リスクを管理するために、副投資顧問会社を任命した。サブ・ファンドがさらされている重要な金融リスクの種類は市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。募集要項には、これらのリスクおよびその他の種類のリスクの詳細が記載されており、そのうちの一部は当財務書類において追加説明されている。

資産配分は、注記 2 に詳述された投資目的を達成するため、資産配分を管理するサブ・ファンドの副投資顧問会社によって決定される。投資目的の達成にはリスクを伴う。副投資顧問会社は、投資意思決定を行う際には、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび / または目標とする資産配分からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、サブ・ファンドの副投資顧問会社によって監視される。

同一の基礎となるファンドに対して複数の投資ピークルが投資を行うという状況は、投資家に一定の特有のリスクを与えている。サブ・ファンドは、同一の基礎となるファンドに対して投資を行う他の事業体

の行動により、著しく影響を受ける可能性がある。例えば、基礎となるファンドの他の受益者が、持分の一部または全部を換金する場合、当該サブ・ファンドに比例配分される営業費用が増加し、その結果、リターンが減少する可能性がある。同様に、基礎となるファンドの他の受益者が換金を行うことにより、基礎となるファンドの分散度合いが低下し、その結果、ポートフォリオ・リスクが増加する可能性がある。基礎となるファンドは、一部の直接もしくは間接の投資家に係る規制上の制限またはその他の理由により、その投資活動を制限したり、一定の商品に対する投資ができない場合があり、このことが、基礎となるファンド（ひいてはサブ・ファンド）のパフォーマンスに不利な影響を及ぼす可能性がある。

トラストが採用したリスク管理方針は、以下に詳述されている。

（a）市場リスク

サブ・ファンドの投資ポートフォリオの公正価値の変動可能性は市場リスクと呼ばれている。一般的に利用される市場リスクの種類には、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれている。

- ・ 通貨リスクは、直物為替相場、先物為替相場および為替相場のボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、イールドカーブの水準、傾斜および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる変動以外の市場価格の変動の結果として商品の価値が変動するリスクであり、個々の株式、株式バスケット、株式指数およびコモディティの価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。

市場リスクに関する戦略は、サブ・ファンドの投資リスクおよび目標リターンによって決定される。

副投資顧問会社は、リスク・バジェットリング方針の適用を通じて市場リスクを管理している。副投資顧問会社は、リスク・バジェットリングのフレームワークを使用して、トラッキング・エラーと一般に呼ばれる適切なリスク目標を決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ（以下「IMD MRA」という。）は、副投資顧問会社が取った市場リスクを独立して監視、分析および報告する責任を負っている。IMD MRAは、感応度の測定およびトラッキング・エラーを含む市場リスクを監視するため多数のリスク測定基準を使用している。

（ ）通貨リスク

ポートフォリオの各通貨クラスは、それぞれの関係通貨に対するヘッジを追求する。これは、クラス・ヘッジと呼ばれる。サブ・ファンドに関しては、米ドルと各クラスの通貨間の為替レートの変動がブラジルリアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスのパフォーマンスに影響を与えるため、ブラジルリアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスのパフォーマンスは、投資のパフォーマンスと大幅に異なる可能性がある。さらに、受益者が受益者自身の法域の自国通貨以外のクラス通貨に関してヘッジを行うヘッジ対象クラスの受益証券に投資する場合、当該受益者は当該クラスの通貨が自国通貨に対して価値が下がるという重要なリスクにさらされる。

関連するクラスの通貨に対するヘッジは、必ずしも完全ではなく、各通貨クラスは、当該受益証券が発行された通貨の為替変動の影響を受ける可能性がある。

ブラジルリアルクラス、メキシコペソクラスおよびロシアルーブルクラスの通貨単位は米ドルであり、これらのクラスの受益証券1口当たり純資産価格は、それぞれ米ドル/ブラジルリアルのレート、米ドル/メキシコペソのレートおよび米ドル/ロシアルーブルのレートの影響を受ける。

原則として、サブ・ファンドの各クラスは各クラスの通貨に対してヘッジされている。通貨クラスの代わりにサブ・ファンドが行ったヘッジ活動に関するヘッジ利得および損失は、それぞれの通貨クラスにのみ配分される。

サブ・ファンドは、金融投資に投資し、機能通貨以外の通貨建ての取引を行うことができる。その結果、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの機能通貨以外の通貨建ての資産または負債部分の価値に悪影響が生じる形で、機能通貨の換算レートがその他の外国通貨に対して変動するリスクにさらされ

る可能性がある。機能通貨以外の通貨建ての投資が詳細にリストアップされたサブ・ファンドの投資明細表を参照のこと。2014年3月31日および2013年9月30日現在、ほとんどすべての米ドル以外の通貨建ての投資は米ドルに対してヘッジされていた。これは、ポートフォリオ・ヘッジと呼ばれる。

投資家が、投資しているサブ・ファンドの基準通貨と異なる通貨の受益証券クラスに対して投資する場合、投資家の通貨リスクは、サブ・ファンドの通貨リスクとは異なる。

以下の表は、通貨市場の変動に関連する利得および損失の感応度分析を示している。この感応度分析は、サブ・ファンドの基準通貨に対するその他全ての通貨の変動に基づいている。各行は、最終的なファンドの純利益合計に対する各通貨の寄与率を示しており、各関連通貨の受益証券1口当たり純資産価格に影響を与える。通貨リスクの感応度分析には貨幣性項目および非貨幣性項目が含まれ、また、デリバティブの使用によるヘッジ効果も考慮されている。

通貨が15%上昇/下落した場合の純資産額に対する影響

通貨	2014年3月31日	2014年3月31日	2013年9月30日	2013年9月30日
	上昇	下落	上昇	下落
中国元	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.1%)
ユーロ	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
英ポンド	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
ブラジルレアル	0.6%*	(0.6%)*	0.7%*	(0.7%)*
メキシコペソ	9.9%*	(9.9%)*	9.6%*	(9.6%)*
ロシアルーブル	0.5%*	(0.5%)*	0.7%*	(0.7%)*
純資産に対する影響	11.0%	(11.0%)	11.1%	(11.1%)

サブ・ファンドは、これらの通貨に対して重要性の低いエクスポージャーを有している。その金額は純資産額の0.05%未満である。

* サブ・ファンドのこれらの感応度の数値は、サブ・ファンドの純資産額および純利益全体に与える影響を示している。しかし、ブラジルレアル、ロシアルーブルおよびメキシコペソの影響は、それぞれすべてブラジルレアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスに帰属する。ブラジルレアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスは、それぞれ米ドル建てであり、為替オーバーレイ戦略を実施している（ブラジルレアルクラスはブラジルレアル為替オーバーレイを、ロシアルーブルクラスはロシアルーブル為替オーバーレイを、メキシコペソクラスはメキシコペソ為替オーバーレイを実施している。）。そのため、各通貨の15%の上昇/下落は、ブラジルレアルクラス、ロシアルーブルクラスおよびメキシコペソクラスの純資産に+/-15%の影響を与えるが、その他のクラスには影響を与えない。これらの通貨のいずれかの変動が他のクラスに直接影響を与えることはないが、これによってサブ・ファンドではキャッシュ・フローが生じることになる。

上記の分析は、1年間に合理的に起こりうる通貨市場の変動に関連する影響を示している。また、これらは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多くの利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。

以下の表は、2014年3月31日現在におけるヘッジ考慮後で+/-5%超の通貨の集中を示している。2013年9月30日現在、上記の基準を超える通貨の集中はなかった。

2014年3月31日

通貨の集中

ユーロ	6.17%
-----	-------

() 金利リスク

サブ・ファンドは、固定利付証券、社債および国債に投資できる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、副投資顧問会社は、契約終了時または有価証券の売却時に類似水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現行の金利の変動または将来の予測金利の変動により、保有する有価証券の価値が増加または減少する可能性がある。一般に、金利が上昇した場合、固定利付証券の価値は下落する。通常、金利の下落はその逆の影響をもたらす。

サブ・ファンドは、希望する通貨建ての固定利付商品、変動利付商品またはゼロ金利商品に投資できる。

以下の表は、サブ・ファンドの様々な通貨に関する金利エクスポージャーおよび金利の変動に関連する利得および損失を示している。この感応度分析は、ポートフォリオ合計を除き、他の金利をすべて一定と仮定した場合の、1つの通貨に適用される金利の変動に基づいており、これはすべての金利が同じベース・ポイント下落した場合を仮定している。75ベース・ポイントの平行移動は、曲線に沿ってすべての金利が75ベース・ポイント上昇または下落（すなわち0.75%の上昇または下落）することを意味している。

金利の上昇／下落の平行移動は、先進国の金利の＋／－75ベース・ポイント、新興国市場の金利の＋／－100ベース・ポイントの平行移動を表している。

平行変動した場合の純資産額に対する影響

通貨	2014年 3 月31日	2014年 3 月31日	2013年 9 月30日	2013年 9 月30日
	上昇	下落	上昇	下落
米ドル	(2.7%)	2.7%	(3.1%)	3.1%
ユーロ	(0.2%)	0.2%	(0.0%)	0.0%
英ポンド	-	-	(0.0%)	0.0%
中国元	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%
投資合計	(2.9%)	2.9%	(3.1%)	3.1%

サブ・ファンドは、これらの通貨に対して重要性の低いエクスポージャーを有している。その金額は純資産額の0.05%未満である。

上記の分析は、合理的に起こりうる金利市場の変動に関連する影響を示しており、金利曲線および信用曲線の傾斜の変動をいずれも除いている。また、これらのシナリオは、市場の変動ならびに相関関係および流動性の変動が、全体としてより多額の利得または損失を引き起こす場合のストレス・シナリオを含んでいない。さらに、投資明細表に開示されている投資の満期プロファイルを前提とすると、信用曲線の変動がサブ・ファンドの純資産額に重要な影響を及ぼす可能性がある。

2014年 3 月31日現在

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	無利息	合計
資産					
現金	-	-	-	3,565	3,565
トレーディング目的保有金融資産	12,518,643	27,956,120	72,611,024	5,707,403	118,793,190
投資売却未収入金	-	-	-	4,075,621	4,075,621
その他の資産	-	-	-	2,509,195	2,509,195
資産合計	12,518,643	27,956,120	72,611,024	12,295,784	125,381,571
負債					
トレーディング目的保有金融負債	17,537	-	31,210	121,440	170,187

投資購入未払金	-	-	-	10,354,076	10,354,076
その他の負債	-	-	-	608,326	608,326
受益者に帰属する純資 産を除く負債合計	17,537	-	31,210	11,083,842	11,132,589

2013年9月30日現在

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
トレーディング目的保有金融資産	4,168,673	33,601,691	70,298,317	7,616,785	115,685,466
投資売却未収入金	-	-	-	941,375	941,375
その他の資産	-	-	-	4,364,200	4,364,200
資産合計	4,168,673	33,601,691	70,298,317	12,922,360	120,991,041
負債					
銀行に対する債務	-	-	-	15,114	15,114
トレーディング目的保有金融負債	346,562	-	-	77,373	423,935
投資購入未払金	-	-	-	1,997,004	1,997,004
その他の負債	-	-	-	672,810	672,810
受益者に帰属する純資産を除く負債合計	346,562	-	-	2,762,301	3,108,863

() その他の価格リスク

その他の価格リスクは、個々の投資もしくは発行体に固有の要因、または市場で取引される金融投資に影響を与えるその他の要因によって引き起こされるかにかかわらず、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果として金融投資の価値が変動するリスクである。

サブ・ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動は包括利益計算書に計上されるため、すべての市況の変動が買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に直接的に影響を与える。

当サブ・ファンドの集団投資スキーム／ミューチュアル・ファンドに対する投資は、該当ファンドの目論見書に要約されている評価方針に従って、基礎となるファンドにより提供される純資産額に基づいている。ミューチュアル・ファンドの資産は、一般的に独立の第三者である管理事務代行会社またはその他のサービス提供者により評価されると推測されるが、ミューチュアル・ファンドの一定の有価証券またはその他の資産には、容易に確認できる市場価格がない状況がありうる。そのような状況下では、該当するミューチュアル・ファンドの管理会社が当該有価証券または商品进行评估することが必要となる可能性がある。

2014年3月31日現在、サブ・ファンドはその他のいかなる重要な価格リスクにもさらされていない。

() 感応度分析の限界

上記の感応度分析には以下のいくつかの限界が含まれている。

- ・当該分析は過去のデータに基づくものであり、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性水準が過去の傾向と無関係の可能性あることを考慮できない。
- ・当該分析は、明確で正確な数値というよりは相対的なリスクの見積りである。
- ・当該分析は仮説上の結果を表すものであり、予測を意図するものではない。
- ・将来の市況は過去の実績と大きく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、サブ・ファンドが、現金またはその他の金融資産の引き渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下する可能性があるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産を売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、取引先や主要なブローカーの条件・約款違反が起きた場合であ

る。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはトラストまたは第三者に影響を与える運用上の問題など、サブ・ファンドの管理外の出来事により発生する可能性がある。また、資産の売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

サブ・ファンドの金融投資には、店頭で取引されるデリバティブ契約に対する投資（これは、組織化された公開市場では取引されておらず、流動性が低い場合がある。）および発行規模の相当な割合を占める商品に対する投資が含まれている。その結果、サブ・ファンドは、要求に応じるため、または特定の発行体の信用力の悪化のような特定の事象に対応するために、これらの投資を公正価値に近い金額で迅速に現金化できない可能性がある。投資ポジションの強制的な現金化を行うことにより財務的損失が生じる可能性がある。

サブ・ファンドの投資には、集団投資スキームが含まれている。ミューチュアル・ファンドは、サブ・ファンドの買戻制限よりも厳しい買戻し制限が課されている場合がある。これは、サブ・ファンドが受益者に対して認めるよりも少ない頻度でしか買戻日を認めないことを含む場合がある。

サブ・ファンドは、受益証券の申込みおよび買戻しを行っているため、募集要項の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。サブ・ファンドの募集要項は日々の受益証券の申込みおよび買戻しについて規定している。

サブ・ファンドの受益証券の大量の買戻しの場合には、サブ・ファンドは買戻しのための現金を調達するために、他の望ましい方法よりも迅速に投資の現金化を要求される可能性があるが、サブ・ファンドは、通常の流動性要求を満たすのに十分な流動性投資を含めるよう管理されている。買戻しに対応するためにより多くの流動性資産が売却される場合には、これらの要因は、買戻受益証券の価値、流通している受益証券の評価およびサブ・ファンドの残りの資産の流動性に悪影響を与える可能性がある。

受託会社は、一定の状況下で買戻しを制限または一時中止する場合がある。これには、純資産額の算定が一時中止された場合、買戻しの要求に応じるためにトラストの資産の一部または全部を処分することが、受託会社の合理的な意見では受益者に不利益をもたらすと見込まれる場合、または受託会社の管理の及ばない異常な状況下にある場合を含むが、これらに限定されない。受託会社は、すべての買戻しに関して投資顧問会社と協議の上で、IFRSによって留保が要求されていない場合でも、買戻金額から、費用、負債または偶発事象に関する金額を留保することができる。

以下の表は、2014年3月31日および2013年9月30日現在におけるサブ・ファンドの潜在的な最短の決済期日に基づく契約上の満期別の金融負債のキャッシュ・フローの詳細である。満期の金額は、割引の影響が重要でないため帳簿価額で示されている。デリバティブは、それらの管理方法である正味現在価値で示されている。

2014年3月31日

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年以内	1年超	合計
為替予約	121,440	-	-	121,440
投資目的で保有する金利スワップ	-	-	31,210	31,210
投資目的で保有する先物契約	17,537	-	-	17,537
スワップ契約に係る前受プレミアム	-	-	28,571	28,571
投資購入未払金	10,354,076	-	-	10,354,076
未払変動証拠金	24	-	-	24
未払販売報酬	221,615	-	-	221,615
未払投資顧問報酬	221,639	-	-	221,639
未払管理事務代行報酬	23,571	-	-	23,571
未払管理報酬	13,852	-	-	13,852
未払保管報酬	36,459	-	-	36,459
未払代行協会員報酬	17,168	-	-	17,168
未払受託報酬	5,271	-	-	5,271

未払名義書換事務代行報酬	2,635	-	-	2,635
未払監査報酬	37,521	-	-	37,521
* 受益者に帰属する純資産	114,248,982	-	-	114,248,982
負債合計	125,321,790	-	59,781	125,381,571

* 要求払である。

2013年 9 月30日

	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 1 年以内	1 年超	合計
為替予約	71,967	5,406	-	77,373
投資目的で保有する先物契約	346,562	-	-	346,562
投資購入未払金	1,997,004	-	-	1,997,004
銀行に対する債務	15,114	-	-	15,114
未払変動証拠金	10	-	-	10
未払販売報酬	224,453	-	-	224,453
未払投資顧問報酬	243,489	-	-	243,489
未払管理事務代行報酬	25,869	-	-	25,869
未払管理報酬	14,028	-	-	14,028
未払保管報酬	41,287	-	-	41,287
未払代行協会員報酬	10,079	-	-	10,079
未払受託報酬	6,719	-	-	6,719
未払名義書換事務代行報酬	3,360	-	-	3,360
未払監査報酬	45,000	-	-	45,000
未払弁護士報酬	58,516	-	-	58,516
* 受益者に帰属する純資産	117,882,178	-	-	117,882,178
負債合計	120,985,635	5,406	-	120,991,041

* 要求払である。

2014年 3 月31日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ99,780,130米ドルおよび98,393,020米ドルであった。

2013年 9 月30日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ112,550,138米ドルおよび111,038,134米ドルであった。

資金調達契約には、デリバティブ取引および与信枠が含まれている。

レバレッジド・ポジションに関して利用可能な資金調達の満期または終了、レバレッジド・エクスポージャーの公正価値の変動に関する担保差入れ要求、またはサブ・ファンドの資金調達契約の担保掛目その他の条件の変更により、サブ・ファンドの流動性の利用およびレバレッジド・ポジションの維持能力に悪影響が生じる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失が発生する可能性がある。サブ・ファンドは、投資能力の増加、営業費用の手当または取引の決済を含む、あらゆる目的のため、借入を行うことまたはその他の形式のレバレッジ（担保付および無担保）を利用することができる。しかし、レバレッジを得るこのような契約が利用可能な保証はなく、レバレッジが利用可能だとしてもサブ・ファンドが受入可能な契約条件で利用可能な保証はない。また、景気の悪化により、資金調達コストの増加や資本市場の利用制限が生じたり、貸出人がサブ・ファンドへの貸出を延長しない決定をする可能性がある。

また、レバレッジの利用により、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産の公正価値のボラティリティの影響が拡大することでリスクが増加する。

サブ・ファンドの資産の市場価値の下落により、これらの資産の市場価値を担保に借入を行っている場合には、特別な悪影響が生じる可能性がある。これらの資産の市場価値の下落により、サブ・ファンドに対して貸出人（デリバティブの契約相手先を含む。）が追加担保の差入や、トラストの最善の利益にならない場合でも資産の売却を要求する可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行できないために、もう一方の当事者に財務的損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手先との取引に関連する信用リスクを軽減する手続を採用している。取引相手先と取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連会社は、当事者、その事業および風評の信用分析を実施することにより信用力と風評の両方を評価する。その後、承認された取引相手先の信用リスクは、継続的に監視される（必要に応じた財務書類および中間財務書類の定期的調査を含む。）。

信用損失に対するエクスポージャーを軽減するために、サブ・ファンドが締結した一部の店頭デリバティブ契約は、当該契約に基づき生じた取引の相殺を認めている（直物為替契約のみを行う取引相手先との契約を除く。）。債務不履行事由または終了事由が生じた場合には、当該契約に基づき取引相手先とのすべての店頭取引が終了し、当該取引相手先に対する債権額と債務額は純額ベースで清算されるため、当該相殺権により、評価益が出ている単一の取引相手先との店頭取引に係る信用リスクは、評価損が出ている同一の取引相手先との店頭取引額まで軽減される。

債券は、発行体または保証会社がその債務に係る元本および利息を支払えないリスクにさらされており、また、金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認知および一般市場の流動性などの要因による価格のボラティリティにさらされている。

サブ・ファンドは、支払不能、運営、清算または保管会社もしくは副保管会社／受託会社の債権者によるその他の法的保護（以下「支払不能」という。）に関連する多くのリスクにさらされている。これらのリスクは以下を含むがこれらに限定されない。

保管会社と副保管会社の両方の段階において顧客の資金として取り扱われていない、保管会社または副保管会社が保有する全ての現金（以下「顧客資金」という。）を失うこと。

保管会社または副保管会社が、トラストと合意した手続き（存在する場合）に従って顧客資金として取り扱うことを怠っていた全ての現金を失うこと。

適切に分離処理がされていないため保管会社と副保管会社の両方の段階において識別されていない、トラストが保有する有価証券（以下「トラスト資産」という。）または保管会社または副保管会社が保有する顧客資金の一部または全部を失うこと。

保管会社もしくは副保管会社による誤った口座管理を原因として、または、支払不能の管理費用を支払うための控除を含む、関連するトラスト資産ならびに／もしくは顧客資金の識別および振替のプロセスを原因として、一部または全部の資産を失うこと。

残高の振替の受領および関連する資産に対する支配の再取得が長期間遅れることにより生じる損失。

支払不能は、サブ・ファンドの投資活動に深刻な混乱を引き起こす可能性がある。状況によっては、これにより、受託会社が純資産額の計算および受益証券の取引を一時的に中断する場合がある。

受託会社が保有する現金は、受託会社の現金と一緒にプールされる場合があり、受託会社が支払不能となった場合には、サブ・ファンドは、その現金に関して受託会社の一般債権者と同順位になる可能性がある。保管会社が保管する現金以外の資産は分別管理されており、プールされることはないため、支払不能となった場合でも受託会社のその他の債権者は当該資産を利用できない。また、受託会社は、一定の資産をサブ・ファンドの代わりに保管する副保管会社を任命することができる。副保管会社が破産または支払不能となった場合、それらの資産に関するサブ・ファンドの権利は、据置き、制限または縮小される可能性がある。

2014年3月31日および2013年9月30日現在、以下の金融資産（債券投資、デリバティブ金融資産およびその他の債権に対する投資）が信用リスクにさらされていた。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の取引相手先の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最も良く反映している。

報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャー(クレジット・デフォルト・スワップの想定元本を除く)は以下の通り分析できる。

金融商品の種類	2014年3月31日 (米ドル)	2013年9月30日 (米ドル)
現金	3,565	-
投資 - 長期 [*]	110,039,139	107,746,594
未収利息	1,866,173	2,225,639
ブローカーに対する債権:		
ブローカーに対する差入証 抛金	385,866	224,458
スワップ契約に係る前払プレミアム	4,669	276,344
為替予約	1,508,550	1,589,377
クレジット・デフォルト・ス ワップ	-	20,767
先物契約	29,970	224,732
投資売却未収入金	4,075,621	941,375
申込受益証券未収入金	238,750	1,634,608
定期預金	3,016,678	76,588
その他の資産	13,737	3,151
合計	121,182,718	114,963,633

^{*} オープン・エンド型の投資会社および上場株式投資は、直接的な信用リスクにさらされていないため、表中の「投資 - 長期」の合計から控除されている。

サブ・ファンドは、発行体の信用リスクに対する以下のエクスポージャーにさらされている。

格付	2014年 3月31日 (%)	2013年 9月30日 (%)
B B B	5.41	1.94
B B	39.46	46.17
B	14.28	15.50
C C C	1.41	0.82
格付なし	32.21	29.06
投資ファンド	3.54	5.23
為替予約	1.17	1.31
先物契約	0.01	(0.11)
スワップ契約	(0.03)	0.02
定期預金	2.54	0.06
合計	100.00%	100.00%

上記の表は、サブ・ファンドの投資の信用度を示している。投資適格を下回る発行体が存在するが、これらの投資の取引相手先は投資適格を下回っていない。取引相手先は、その事業体自体が投資適格であるか、または投資適格でない場合は企業系列のある事業体が投資適格であり、かつ、この格付けされた事業体から取引相手先に強力な無条件の支援があると副投資顧問会社の信用リスク管理およびアドバイザー部門が考えている。

クレジット・デフォルト・スワップは、参照される有価証券または義務に係るプロテクションを受け取る権利と交換に、ある当事者が他の当事者に支払いを行う一連の流れを含む契約である。プロテクションの売り手として、サブ・ファンドは通常、信用事象が生じない場合には、スワップ期間全体を通じて支払いを受ける。さらに、サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを通じてプロテクションを売る場合、参照債務の価値が受取プレミアムを下回る場合があるため、サブ・ファンドに損失が生じる場合がある。特定の信用事象の発生時には、サブ・ファンドは信用プロテクションの売り手として、債務不履行となった参照債務の保有を要求され、現物決済された取引におけるスワップの想定元本に相当する金額を買い手に支払うことを要求される場合がある。また、サブ・ファンドは、現物決済取引における参照債務の回収可能価額控除後のスワップの想定元本に相当する金額の正味決済金額を現金または有価証券の形態で支払う場合がある。回収可能価額は、債務不履行となった有価証券または債務に透明性のある価格が設定されることを市場参加者が保証される、信用事象に係る入札プロセスを通じて設定されることがある。さらに、サブ・ファンドは、取引相手先に担保として差し入れた資産の返還を求める権利がある。サブ・ファンドのクレジット・デフォルト・スワップの想定元本は投資明細表に開示されている。

2014年 3月31日および2013年 9月30日現在、サブ・ファンドは、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の 5 %を超える取引相手先または発行体の信用リスクの集中を有していなかった。

(d) 追加的なリスク

() 資本リスク管理

サブ・ファンドの資本は、買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産によって表される。サブ・ファンドは、受益者の裁量による日々の申込みおよび買戻しの影響を受けるため、買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は日々著しく変動する可能性がある。資本を管理する際のサブ・ファンドの目的は、受益者にリターンを提供しその他の利害関係者に便益をもたらすために継続企業として持続するサブ・ファンドの能力を保護すること、およびサブ・ファンドの投資活動の成長を支援するための強固な資本基盤を維持することである。

（ ）集中リスク

サブ・ファンドは、限られた数の投資および投資テーマに投資する可能性がある。投資先の数が増える結果、全体のパフォーマンスは、個々の投資のパフォーマンスから一層大きくプラスまたはマイナスの影響を受ける可能性がある。

（ ）オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引処理および決済、ならびに会計システムにおける不備を原因とする損失の潜在的な可能性である。サブ・ファンドのサービス提供会社は、注記7に記載されているとおり、オペレーショナル・リスクを管理する目的で統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービス水準の調査は、副投資顧問会社によって定期的に行われる。これらの措置が100%有効であるという保証はない。

（ ）法律上、税務上および規制上のリスク

サブ・ファンドに対して不利な影響を及ぼす可能性のある法律上、税務上および規制上の変更がサブ・ファンドの継続期間において生じる可能性がある。

税金に関して、サブ・ファンドは、サブ・ファンドが投資している一定の管轄区においてキャピタル・ゲイン、利息および配当に対して課税される可能性がある。

税務当局による税法および規則の解釈および適用範囲は、時折、明確性や一貫性を欠くことがある。課税される可能性が高く、かつ、見積可能である税金債務は負債として計上される。ただし、税金債務の一部は不確実性にさらされており、当年度および過年度の税務ポジションに対してこれらの当局が将来行う措置、解釈または判断に基づく追加的な税金負債、利息、加算税が生じる可能性がある。また、サブ・ファンドが潜在的な税金負債を計上する義務を創設したり、または取除くように会計基準が改訂される可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が高くない一定の潜在的な税金債務が、発生する可能性が高くなり、サブ・ファンドの将来の追加的な税金負債となり、これらの追加的な税金負債が重要となる可能性がある。上記の不確実性のために、純資産額は、サブ・ファンドに対する持分の申込み、買戻しまたは交換の場合も含め、サブ・ファンドに最終的に生じる税金負債を反映していない可能性があり、このことがその時点の投資家に不利な影響を及ぼす可能性がある。

当財務書類に開示されていない追加的なリスクの詳細は、募集要項を参照のこと。

12．与信機関

2014年3月31日および2013年9月30日現在、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーが保有する現金はそれぞれ3,565米ドルおよびゼロであった。

13．為替レート

米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に以下の米ドルに対する為替レートが使用された。

	2014年3月31日	2013年9月30日
豪ドル（AUD）	1.078923	1.069462
ユーロ（EUR）	0.725558	0.738743
円（JPY）	102.985000	98.125000
中国元（CNY）*	6.213850	-

* 該当のない為替レートに関しては2014年3月31日現在または2013年9月30日現在それぞれ使用されていなかった。

14．ソフト・コミッション

サブ・ファンドは、2014年3月31日に終了した期間および2013年9月30日終了年度において、いかなる第三者ともソフト・コミッション契約を締結しておらず、また調査および／または取引履行ついでのコミッションを支払わなかった。

15．偶発負債

2014年3月31日および2013年9月30日現在、偶発負債はなかった。

16．後発事象

2014年3月31日より後に、当財務書類の修正が要求される事象または当財務書類に開示が要求される事象は発生しなかった。

17．補償

サブ・ファンドは、様々な補償を含む契約を締結する可能性がある。これらの契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーは明らかでない。しかし、サブ・ファンドは過去においてこれらの契約に従った請求または損失がなく、損失リスクはほとんどないと見込んでいる。

（２）【投資有価証券明細表等】

G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

投資明細表（無監査）

2014年３月31日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利		公正価値 (米ドル)	純資産
		(%)	満期日		比率 (%)
	債券 - 長期				
	社債				
	中国元				
3,900,000	21Vianet Group Inc	7.88	22/03/2016	637,050	0.56
				637,050	0.56
	ユーロ				
500,000	Altice Financing SA	6.50	15/01/2022	736,192	0.65
600,000	Altice Finco SA	9.00	15/06/2023	936,521	0.82
2,839,000	Cemex Finance LLC	5.25	01/04/2021	3,979,776	3.48
610,000	Peermont Global Pty Ltd	7.75	30/04/2014	840,732	0.74
382,050	Wind Acquisition Holdings Finance SA	12.25	15/07/2017	552,846	0.48
				7,046,067	6.17
	米ドル				
1,620,000	AES Gener SA ^(a)	8.38	18/12/2073	1,723,356	1.51
2,260,000	Ajecorp BV	6.50	14/05/2022	2,203,334	1.93
760,000	Alliance Global Group Inc	6.50	18/08/2017	817,950	0.72
760,000	ALROSA Finance SA	7.75	03/11/2020	798,000	0.70
230,000	Altice Financing SA ^(b)	6.50	15/01/2022	241,500	0.21
400,000	Altice Finco SA	9.88	15/12/2020	455,320	0.40
1,234,000	Arcos Dorados Holdings Inc	6.63	27/09/2023	1,246,340	1.09
910,000	Atento Luxco 1 SA	7.38	29/01/2020	923,650	0.81
1,060,000	Banco Continental SAECA	8.88	15/10/2017	1,124,642	0.98
1,330,000	Banco do Estado do Rio Grande do Sul SA	7.38	02/02/2022	1,356,095	1.19
340,000	Banco Nacional de Costa Rica	6.25	01/11/2023	336,600	0.29
2,260,000	Banco Regional SAECA	8.13	24/01/2019	2,418,200	2.12
550,000	BCP Singapore VI Cayman Financing Co Ltd ^(b)	8.00	15/04/2021	558,250	0.49
730,000	Berau Capital Resources Pte Ltd	12.50	08/07/2015	761,025	0.67
230,000	Bhira Investments Ltd ^(a)	8.50	27/04/2071	234,025	0.20

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利		公正価値 (米ドル)	純資産
		(%)	満期日		比率 (%)
	債券 - 長期 (続き)				
	社債 (続き)				
	米ドル (続き)				
1,230,000	Cemex SAB de CV	6.50	10/12/2019	1,309,950	1.15
1,280,000	Central American Bottling Corp	6.75	09/02/2022	1,337,380	1.17
340,000	CFR International SpA	5.13	06/12/2022	329,800	0.29
630,000	Champion MTN Ltd	3.75	17/01/2023	546,388	0.48
670,000	China Aoyuan Property Group Ltd	11.25	17/01/2019	665,980	0.58
230,000	China Resources Power East Foundation Co Ltd ^{(a) (c)}	7.25	09/05/2049	238,337	0.21
380,000	CITIC Pacific Ltd	6.80	17/01/2023	400,900	0.35
1,850,000	CITIC Pacific Ltd ^{(a) (c)}	8.63	29/05/2049	1,974,875	1.73
1,250,000	Columbus International Inc	7.38	30/03/2021	1,287,500	1.13
1,760,000	Comcel Trust	6.88	06/02/2024	1,834,360	1.61
1,130,000	Corp Lindley SA	6.75	23/11/2021	1,200,625	1.05
1,560,000	Country Garden Holdings Co Ltd	11.13	23/02/2018	1,688,700	1.48
2,570,000	Digicel Group Ltd	8.25	30/09/2020	2,746,687	2.40
940,000	Digicel Group Ltd ^(b)	7.13	01/04/2022	949,400	0.83
790,000	EDC Finance Ltd	4.88	17/04/2020	717,912	0.63
1,835,000	Energy Development Corp	6.50	20/01/2021	1,917,575	1.68
1,410,000	ESAL GmbH	6.25	05/02/2023	1,332,342	1.17
580,000	Ferrexpo Finance PLC	7.88	07/04/2016	556,800	0.49
400,000	Floatel International Ltd	8.00	11/10/2017	421,940	0.37
410,000	FPT Finance Ltd	6.38	28/09/2020	436,179	0.38
1,218,000	Franshion Development Ltd	6.75	15/04/2021	1,218,000	1.07
200,000	Gajah Tunggal Tbk PT	7.75	06/02/2018	204,000	0.18
1,360,000	Gazprom Neft OAO Via GPN Capital SA	4.38	19/09/2022	1,207,000	1.06
1,130,000	Gazprom OAO Via Gaz Capital SA	6.00	23/01/2021	1,155,425	1.01
575,000	GEMS MEA Sukuk Ltd	12.00	29/11/2049	652,625	0.57
340,000	GeoPark Latin America Ltd Agencia en Chile	7.50	11/02/2020	350,200	0.31
240,000	Global A&T Electronics Ltd	10.00	01/02/2019	198,000	0.17
1,000,000	Golden Eagle Retail Group Ltd	4.63	21/05/2023	869,861	0.76
570,000	Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	8.13	08/02/2020	615,600	0.54
680,000	Grupo KUO SAB De CV	6.25	04/12/2022	690,200	0.60
570,000	Hero Asia Investment Ltd ^{(a) (c)}	5.25	07/12/2049	577,125	0.51

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
	債券 - 長期 (続き)				
	社債 (続き)				
	米ドル (続き)				
430,000	ICICI Bank Ltd ^(a)	6.38	30/04/2022	431,075	0.38
300,000	Indo Energy Finance BV	7.00	07/05/2018	291,000	0.25
310,000	Indo Energy Finance II BV	6.38	24/01/2023	244,900	0.21
210,000	Jababeka International BV	11.75	26/07/2017	225,750	0.20
470,000	JBS Investments GmbH	7.75	28/10/2020	495,850	0.43
1,230,000	KWG Property Holding Ltd	8.63	05/02/2020	1,143,900	1.00
1,260,000	Listrindo Capital BV	6.95	21/02/2019	1,338,750	1.17
570,000	Longfor Properties Co Ltd	6.88	18/10/2019	567,150	0.50
780,000	MAF Global Securities Ltd ^{(a) (c)}	7.13	29/10/2049	834,600	0.73
930,000	Marfrig Holding Europe BV	9.88	24/07/2017	964,875	0.84
400,000	Marfrig Holding Europe BV	11.25	20/09/2021	428,000	0.37
500,000	MCE Finance Ltd	5.00	15/02/2021	500,000	0.44
1,380,000	Metalsa SA de CV	4.90	24/04/2023	1,269,600	1.11
210,000	Metinvest BV	8.75	14/02/2018	195,300	0.17
1,400,000	Metropolitan Light International Ltd	5.25	17/01/2018	1,407,000	1.23
1,020,000	MHP SA	8.25	02/04/2020	877,200	0.77
590,000	Minerva Luxembourg SA	7.75	31/01/2023	604,655	0.53
2,220,000	Mobile Telesystems OJSC via MTS International Funding Ltd	8.63	22/06/2020	2,536,350	2.22
190,000	Noble Group Ltd	6.75	29/01/2020	204,250	0.18
2,200,000	Offshore Drilling Holding SA	8.38	20/09/2020	2,392,016	2.09
400,000	Olam International Ltd	6.00	15/10/2016	430,000	0.38
760,000	Olam International Ltd	7.50	12/08/2020	818,900	0.72
980,000	Ottawa Holdings Pte Ltd	5.88	16/05/2018	786,450	0.69
1,910,000	Pacific Rubiales Energy Corp	5.38	26/01/2019	1,957,362	1.71
1,320,000	Pacific Rubiales Energy Corp	5.13	28/03/2023	1,283,964	1.12
800,000	Pacnet Ltd	9.00	12/12/2018	854,000	0.75
350,000	PCCW Capital No 4 Ltd	5.75	17/04/2022	357,005	0.31
290,000	Petroleos Mexicanos	6.38	23/01/2045	313,780	0.27
520,000	Petron Corp ^{(a) (c)}	7.50	06/02/2049	530,400	0.46
430,000	Rolta LLC	10.75	16/05/2018	417,100	0.37
1,300,000	Rosneft Oil Co via Rosneft International Finance Ltd	4.20	06/03/2022	1,153,750	1.01
800,000	Salamander Energy PLC ^(b)	9.75	06/01/2020	790,000	0.69

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利		公正価値 (米ドル)	純資産 比率
		(%)	満期日		(%)
	債券 - 長期 (続き)				
	社債 (続き)				
	米ドル (続き)				
1,220,000	San Miguel Corp	4.88	26/04/2023	1,055,300	0.92
350,000	SAN Miguel Industrias Pet SA	7.75	06/11/2020	364,875	0.32
1,120,000	Shui On Development Holding Ltd ^{(a) (c)}	10.13	10/12/2049	1,134,000	0.99
2,290,000	Sibur Securities Ltd	3.91	31/01/2018	2,103,937	1.84
200,000	Sistema JSFC via Sistema International Funding SA	6.95	17/05/2019	205,000	0.18
1,010,000	SOHO China Ltd	7.13	07/11/2022	929,200	0.81
200,000	Sound Global Ltd	11.88	10/08/2017	219,000	0.19
950,000	Sparkle Assets Ltd	6.88	30/01/2020	902,500	0.79
800,000	Star Energy Geothermal Wayang Windu Ltd	6.13	27/03/2020	782,000	0.68
508,000	State Bank of India ^{(a) (c)}	6.44	29/11/2049	482,600	0.42
470,000	Sterlite Industries India Ltd	4.00	30/10/2014	470,869	0.41
410,000	Studio City Finance Ltd	8.50	01/12/2020	458,175	0.40
303,000	TBG Global Pte Ltd	4.63	03/04/2018	299,970	0.26
1,880,000	Telefonica Celular del Paraguay SA	6.75	13/12/2022	1,987,485	1.74
580,000	Tenedora Nemak SA de CV	5.50	28/02/2023	590,150	0.52
360,000	Theta Capital Pte Ltd	6.13	14/11/2020	344,700	0.30
264,948	Transportadora de Gas del Sur SA	9.63	14/05/2020	241,103	0.21
470,000	Turkiye Vakiflar Bankasi Tao	3.75	15/04/2018	446,500	0.39
600,000	Uralkali OJSC via Uralkali Finance Ltd	3.72	30/04/2018	572,250	0.50
700,000	USJ Acucar e Alcool SA	9.88	09/11/2019	686,000	0.60
2,840,000	Vedanta Resources PLC	9.50	18/07/2018	3,216,300	2.82
200,000	Vimpel Communications Via VIP Finance Ireland Ltd OJSC	7.75	02/02/2021	206,500	0.18
4,250,000	VimpelCom Holdings BV	7.50	01/03/2022	4,324,375	3.79
270,000	VimpelCom Holdings BV	5.95	13/02/2023	246,375	0.22
960,000	VTR Finance BV	6.88	15/01/2024	997,200	0.87
290,000	Wanda Properties International Co Ltd	7.25	29/01/2024	291,564	0.26
1,200,000	Wynn Macau Ltd ^(b)	5.25	15/10/2021	1,220,704	1.07
780,000	Yingde Gases Investment Ltd	8.13	22/04/2018	778,050	0.68
890,000	YPF SA	8.88	19/12/2018	921,150	0.81
469,000	Zoomlion HK SPV Co Ltd	6.88	05/04/2017	484,243	0.42
				98,436,960	86.16

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高		表面金利		公正価値	純資産
(現地通貨)	銘柄	(%)	満期日	(米ドル)	比率
債券 - 長期 (続き)					
国債					
米ドル					
690,000	Dominican Republic International Bond	6.60	28/01/2024	707,250	0.62
1,130,000	Republic of Honduras	8.75	16/12/2020	1,237,350	1.08
1,910,000	Turkey Government International Bond	5.75	22/03/2024	1,974,462	1.73
				3,919,062	3.43
債券 - 長期合計				110,039,139	96.32

保有高		公正価値	純資産
(現地通貨)	銘柄	(米ドル)	比率
		(米ドル)	(%)
投資ファンド*			
米ドル			
4,198,853	Goldman Sachs Funds PLC - US\$ Liquid Reserves Fund, Class X	4,198,853	3.68
投資ファンド合計		4,198,853	3.68

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
07/05/2014	USD	2,917,004	EUR	2,102,073	UBS AG	20,019	0.02
18/06/2014	USD	645,000	CNH	4,011,578	Deutsche Bank AG	565	0.00
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						20,584	0.02

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
07/05/2014	USD	3,900,261	EUR	2,839,000	Royal Bank of Canada	(12,326)	(0.01)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(12,326)	(0.01)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
17/04/2014	AUD	282,557	USD	254,212	Morgan Stanley	7,404	0.01
17/04/2014	AUD	282,557	USD	254,255	Bank of America NA	7,361	0.00
17/04/2014	AUD	287,000	USD	258,168	Barclays Bank PLC	7,562	0.01
02/04/2014	BRL	959,778	USD	403,796	Royal Bank of Canada	21,543	0.02
02/04/2014	BRL	1,472,825	USD	610,852	Credit Suisse	41,852	0.04
02/04/2014	BRL	1,803,598	USD	748,798	Morgan Stanley	50,492	0.04
05/05/2014	BRL	906,324	USD	374,298	Citibank	23,886	0.02
05/05/2014	BRL	1,085,817	USD	449,000	Morgan Stanley	28,042	0.03
05/05/2014	BRL	1,211,799	USD	493,846	Bank of America NA	38,545	0.03
03/06/2014	BRL	917,310	USD	374,298	Morgan Stanley	25,359	0.02
03/06/2014	BRL	958,187	USD	400,614	Barclays Bank PLC	16,852	0.02
03/06/2014	BRL	2,216,812	USD	914,737	Citibank	51,090	0.05
02/07/2014	BRL	1,170,468	USD	492,621	Royal Bank of Canada	13,648	0.01
02/07/2014	BRL	1,204,013	USD	504,277	Morgan Stanley	16,501	0.01
02/07/2014	BRL	1,598,169	USD	668,103	Credit Suisse	23,162	0.02
09/05/2014	MXN	325,813,162	USD	24,584,106	Standard Chartered Bank	313,901	0.27
09/05/2014	MXN	326,466,914	USD	24,580,433	Bank of America NA	367,533	0.32
09/05/2014	MXN	327,199,000	USD	24,630,133	Citibank	373,778	0.33
12/05/2014	RUB	550,350	USD	15,000	JP Morgan Chase & Co	513	0.00
12/05/2014	RUB	4,660,500	USD	130,000	Bank of America NA	1,365	0.00
12/05/2014	RUB	43,178,026	USD	1,198,640	Citibank	18,413	0.02
12/05/2014	RUB	43,178,026	USD	1,197,726	Deutsche Bank AG	19,328	0.02
12/05/2014	RUB	44,840,926	USD	1,245,290	Credit Suisse	18,636	0.01
12/05/2014	USD	37,524	RUB	1,324,965	Credit Suisse	177	0.00
12/05/2014	USD	48,000	RUB	1,694,400	Standard Chartered Bank	240	0.00
15/05/2014	USD	128,686	JPY	13,169,000	Bank of America NA	783	0.00
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						1,487,966	1.30

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約（続き）

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
15/05/2014	JPY	147,439,572	USD	1,439,896	State Street Bank & Trust Co	(7,897)	(0.01)
15/05/2014	JPY	147,439,572	USD	1,439,616	Bank of America NA	(7,617)	(0.01)
15/05/2014	JPY	147,439,572	USD	1,439,343	Citibank	(7,344)	(0.00)
02/04/2014	USD	60,000	BRL	141,390	Barclays Bank PLC	(2,659)	(0.00)
02/04/2014	USD	504,277	BRL	1,176,227	Morgan Stanley	(16,984)	(0.02)
02/04/2014	USD	582,768	BRL	1,357,228	Royal Bank of Canada	(18,706)	(0.02)
02/04/2014	USD	668,103	BRL	1,561,356	Credit Suisse	(23,834)	(0.02)
17/04/2014	USD	6,341	AUD	7,077	Royal Bank of Canada	(212)	(0.00)
05/05/2014	USD	61,000	BRL	142,191	Bank of America NA	(1,470)	(0.00)
09/05/2014	USD	777,282	MXN	10,351,068	Royal Bank of Canada	(13,726)	(0.01)
12/05/2014	USD	126,622	RUB	4,563,862	Royal Bank of Canada	(2,020)	(0.00)
12/05/2014	USD	135,000	RUB	4,972,995	Barclays Bank PLC	(5,173)	(0.01)
12/05/2014	USD	157,000	RUB	5,622,170	Morgan Stanley	(1,472)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(109,114)	(0.10)

先物契約

契約数	銘柄	買建/売建	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
(3)	US 5 Year Note June 2014	売建	1,805	0.00
(43)	US 10 Year Note June 2014	売建	9,243	0.01
16	US Ultra Bond June 2014	買建	18,922	0.02
先物契約に係る未実現利得合計			29,970	0.03

契約数	銘柄	買建/売建	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
28	US 2 Year Note June 2014	買建	(4,422)	(0.01)
(35)	US Long Bond June 2014	売建	(13,115)	(0.01)
先物契約に係る未実現損失合計			(17,537)	(0.02)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

スワップ契約に係る未実現損失

中央清算される金利スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	支払	受取	通貨	満期日	未実現 損失 (米ドル)	純資産 比率 (%)
670,000	Fixed, 2.00%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	18/06/2019	(3,224)	(0.00)
5,200,000	Floating (USD 3 Month LIBOR)	Fixed, 2.50%	USD	18/06/2021	(5,243)	(0.01)
2,250,000	Fixed, 3.50%	Floating (USD 3 Month LIBOR)	USD	18/06/2029	(22,743)	(0.02)
中央清算される金利スワップ契約に係る未実現損失					(31,210)	(0.03)
スワップ契約に係る未実現損失合計					(31,210)	(0.03)

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
定期預金 米ドル					
3,016,678	JP Morgan Chase & Co	0.03	01/04/2014	3,016,678	2.64
定期預金合計				3,016,678	2.64

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 - 長期合計	110,039,139	96.32
投資ファンド合計	4,198,853	3.68
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	1,487,966	1.30
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	20,584	0.02
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(109,114)	(0.10)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(12,326)	(0.01)
先物契約に係る未実現利得合計	29,970	0.03
先物契約に係る未実現損失合計	(17,537)	(0.02)
スワップ契約に係る未実現損失合計	(31,210)	(0.03)
定期預金合計	3,016,678	2.64
その他の資産および負債	(4,374,021)	(3.83)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	114,248,982	100.00

- (a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2014年3月31日現在適用されている金利である。
- (b) 有価証券は、1933年米国証券法規則144Aに従って購入され、当該規則に従って、適格機関投資家に対して売却する場合を除き転売することができない。
- (c) 永久債を示している。

* 系列ファンドを表している。

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G S エマージング・ハイ・イールド債券ファンド（マルチ・カレンシー型）

投資明細表

2013年9月30日現在

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利		公正価値 (米ドル)	純資産
		(%)	満期日		比率 (%)
	債券 - 長期				
	社債				
	英ポンド				
600,000	Dubai Holding Commercial Operations MTN Ltd	6.00	01/02/2017	979,899	0.83
				979,899	0.83
	中国元				
2,000,000	21Vianet Group Inc	7.88	22/03/2016	324,537	0.27
				324,537	0.27
	ユーロ				
600,000	Altice Finco SA	9.00	15/06/2023	832,495	0.71
610,000	Peermont Global Pty Ltd	7.75	30/04/2014	817,469	0.69
360,000	Wind Acquisition Holdings Finance SA	12.25	15/07/2017	480,004	0.41
				2,129,968	1.81
	米ドル				
510,000	Adaro Indonesia PT	7.63	22/10/2019	531,675	0.45
380,000	Aerospace Satellite Corp Holding BV	12.75	16/11/2015	403,750	0.34
2,260,000	Ajecorp BV	6.50	14/05/2022	2,197,833	1.86
240,000	Alliance Bank JSC	10.50	25/03/2017	132,000	0.11
200,000	Alliance Global Group Inc	6.50	18/08/2017	210,000	0.18
600,000	Alliance Oil Co Ltd	7.00	04/05/2020	598,500	0.51
760,000	ALROSA Finance SA	7.75	03/11/2020	839,800	0.71
400,000	Altice Finco SA	9.88	15/12/2020	430,000	0.37
800,000	Andrade Gutierrez International SA	4.00	30/04/2018	754,053	0.64
200,000	Arcelik AS	5.00	03/04/2023	170,000	0.14
1,944,000	Arcos Dorados Holdings Inc	6.63	27/09/2023	1,913,090	1.62
730,000	Automotores Gildemeister SA	8.25	24/05/2021	629,699	0.53
1,366,000	Automotores Gildemeister SA	6.75	15/01/2023	1,061,924	0.90
530,000	Banco Continental SAECA	8.88	15/10/2017	561,886	0.48

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
債券 - 長期 (続き)					
社債 (続き)					
米ドル (続き)					
940,000	Banco de Credito del Peru ^(a)	6.13	24/04/2027	923,348	0.78
2,840,000	Banco do Estado do Rio Grande do Sul SA	7.38	02/02/2022	2,807,731	2.38
910,000	BC Luxco 1 SA	7.38	29/01/2020	857,675	0.73
730,000	Berau Capital Resources Pte Ltd	12.50	08/07/2015	764,675	0.65
1,650,000	Bharti Airtel International Netherlands BV	5.13	11/03/2023	1,468,500	1.25
230,000	Bhira Investments Ltd ^(a)	8.50	27/04/2071	225,400	0.19
280,000	Cemex Finance LLC	9.50	14/12/2016	296,131	0.25
3,120,000	Cemex Finance LLC	9.38	12/10/2022	3,416,387	2.90
1,230,000	Cemex SAB de CV	6.50	10/12/2019	1,208,819	1.03
970,000	Cemex SAB de CV	7.25	15/01/2021	964,720	0.82
1,280,000	Central American Bottling Corp	6.75	09/02/2022	1,331,736	1.13
340,000	CFR International SpA	5.13	06/12/2022	309,470	0.26
630,000	Champion MTN Ltd	3.75	17/01/2023	540,219	0.46
530,000	China Oil & Gas Group Ltd	5.25	25/04/2018	511,450	0.43
520,000	China SCE Property Holdings Ltd	11.50	14/11/2017	561,600	0.48
877,000	CIFI Holding Group Co Ltd	12.25	15/04/2018	936,198	0.79
300,000	Colombia Telecomunicaciones SA ESP	5.38	27/09/2022	273,965	0.23
1,130,000	Corp Lindley SA	6.75	23/11/2021	1,186,489	1.01
2,560,000	Country Garden Holdings Co Ltd	11.13	23/02/2018	2,854,400	2.42
2,340,000	Digicel Group Ltd	8.25	30/09/2020	2,430,675	2.06
140,000	Ecopetrol SA	4.25	18/09/2018	144,955	0.12
370,000	Ecopetrol SA	5.88	18/09/2023	386,525	0.33
1,570,000	EDC Finance Ltd	4.88	17/04/2020	1,499,350	1.27
1,375,000	Energy Development Corp	6.50	20/01/2021	1,416,250	1.20
1,860,000	ESAL GmbH	6.25	05/02/2023	1,636,841	1.39
1,289,000	Evergrande Real Estate Group Ltd	13.00	27/01/2015	1,379,230	1.17
200,000	Ferrexpo Finance PLC	7.88	07/04/2016	181,000	0.15
244,000	Fita International Ltd	7.00	10/02/2020	268,854	0.23
400,000	Floatel International Ltd	8.00	11/10/2017	420,120	0.36
410,000	FPT Finance Ltd	6.38	28/09/2020	412,228	0.35

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
債券 - 長期(続き)					
社債(続き)					
米ドル(続き)					
1,218,000	Franshion Development Ltd	6.75	15/04/2021	1,218,000	1.03

200,000	Gajah Tunggal Tbk PT	7.75	06/02/2018	192,000	0.16
340,000	GeoPark Latin America Ltd Agencia en Chile	7.50	11/02/2020	336,758	0.29
1,110,000	Global A&T Electronics Ltd	10.00	01/02/2019	976,800	0.83
680,000	Golden Eagle Retail Group Ltd	4.63	21/05/2023	583,107	0.49
443,000	Greentown China Holdings Ltd	8.50	04/02/2018	458,505	0.39
400,000	Greentown China Holdings Ltd	8.00	24/03/2019	402,000	0.34
570,000	Grupo Cementos de Chihuahua SAB de CV	8.13	08/02/2020	592,917	0.50
680,000	Grupo KUO SAB De CV	6.25	04/12/2022	656,318	0.56
1,720,000	Hero Asia Investment Ltd ^{(a) (b)}	5.25	07/12/2049	1,728,600	1.47
1,560,000	Hypermarcas SA	6.50	20/04/2021	1,576,063	1.34
100,000	Indosat Palapa Co BV	7.38	29/07/2020	104,500	0.09
930,000	Israel Electric Corp Ltd	5.63	21/06/2018	961,388	0.82
210,000	Jababeka International BV	11.75	26/07/2017	216,825	0.18
440,000	Jaiprakash Power Ventures Ltd	5.00	13/02/2015	403,975	0.34
200,000	Lai Sun International Finance 2012 Ltd	5.70	18/01/2018	191,500	0.16
1,260,000	Listrindo Capital BV	6.95	21/02/2019	1,278,900	1.09
930,000	Longfor Properties Co Ltd	6.88	18/10/2019	932,325	0.79
930,000	Marfrig Holding Europe BV	9.88	24/07/2017	902,100	0.77
700,000	Marfrig Holding Europe BV	11.25	20/09/2021	689,500	0.59
500,000	MCE Finance Ltd	5.00	15/02/2021	482,500	0.41
1,380,000	Metalsa SA de CV	4.90	24/04/2023	1,265,083	1.07
730,000	Metinvest BV	8.75	14/02/2018	624,150	0.53
1,400,000	Metropolitan Light International Ltd	5.25	17/01/2018	1,379,000	1.17
620,000	MHP SA	8.25	02/04/2020	485,150	0.41
590,000	Minerva Luxembourg SA	7.75	31/01/2023	554,619	0.47
200,000	Mongolian Mining Corp	8.88	29/03/2017	150,000	0.13
2,220,000	MTS International Funding Ltd	8.63	22/06/2020	2,583,525	2.19
470,000	Myriad International Holdings BV	6.00	18/07/2020	498,200	0.42

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
債券 - 長期(続き)					
社債(続き)					
米ドル(続き)					
380,000	National Savings Bank	8.88	18/09/2018	390,222	0.33
190,000	Noble Group Ltd	6.75	29/01/2020	194,750	0.17
200,000	Office Depot de Mexico SA de CV	6.88	20/09/2020	198,500	0.17
2,200,000	Offshore Drilling Holding SA	8.38	20/09/2020	2,233,613	1.90
1,200,000	Olam International Ltd	6.00	15/10/2016	1,148,550	0.97
980,000	Ottawa Holding Pte Ltd	5.88	16/05/2018	779,100	0.66
1,820,000	Pacific Rubiales Energy Corp	5.13	28/03/2023	1,656,923	1.41
710,000	PCCW Capital No 4 Ltd	5.75	17/04/2022	714,693	0.61
830,000	Petroleos de Venezuela SA	5.25	12/04/2017	659,850	0.56
340,000	Petroleos de Venezuela SA	5.38	12/04/2027	195,500	0.17
520,000	Petron Corp ^{(a) (b)}	7.50	06/02/2049	494,000	0.42
440,000	Powerlong Real Estate Holdings Ltd	11.25	25/01/2018	421,300	0.36
300,000	Rearden G Holdings EINS GmbH	7.88	30/03/2020	307,502	0.26
430,000	Rolta LLC	10.75	16/05/2018	397,750	0.34
1,020,000	San Miguel Corp	4.88	26/04/2023	841,500	0.71
730,000	Shimao Property Holdings Ltd	11.00	08/03/2018	819,425	0.70
3,120,000	Sibur Securities Ltd	3.91	31/01/2018	2,971,800	2.52
200,000	Sistema JSFC via Sistema International Funding SA	6.95	17/05/2019	211,250	0.18
1,460,000	SOHO China Ltd	7.13	07/11/2022	1,372,400	1.16
200,000	Sound Global Ltd	11.88	10/08/2017	213,000	0.18
1,780,000	Sparkle Assets Ltd	6.88	30/01/2020	1,655,400	1.40
800,000	Star Energy Geothermal Wayang Windu Ltd	6.13	27/03/2020	748,000	0.63
470,000	Sterlite Industries India Ltd	4.00	30/10/2014	459,577	0.39
410,000	Studio City Finance Ltd	8.50	01/12/2020	448,950	0.38
833,000	TBG Global Pte Ltd	4.63	03/04/2018	791,350	0.67
1,880,000	Telefonica Celular del Paraguay SA	6.75	13/12/2022	1,870,940	1.59
580,000	Tenedora Nemark SA de CV	5.50	28/02/2023	546,544	0.46
790,000	Theta Capital Pte Ltd	6.13	14/11/2020	720,875	0.61
500,000	Trafigura Beheer BV ^{(a) (b)}	7.63	29/10/2049	496,005	0.42
470,000	Turkiye Vakiflar Bankasi Tao	3.75	15/04/2018	435,925	0.37

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
債券 - 長期(続き)					
社債(続き)					
米ドル(続き)					
600,000	Uralkali OJSC via Uralkali Finance Ltd	3.72	30/04/2018	573,000	0.49
700,000	USJ Acucar e Alcool SA	9.88	09/11/2019	666,750	0.57
3,190,000	Vedanta Resources PLC	9.50	18/07/2018	3,493,050	2.96
410,000	Vimpel Communications via VIP Finance Ireland Ltd OJSC	7.75	02/02/2021	439,725	0.37
4,610,000	VimpelCom Holdings BV	7.50	01/03/2022	4,840,500	4.11
500,000	VimpelCom Holdings BV	5.95	13/02/2023	470,000	0.40
980,000	Yingde Gases Investment Ltd	8.13	22/04/2018	980,000	0.83
547,000	Yuzhou Properties Co Ltd	8.75	04/10/2018	545,687	0.46
230,000	Zhaikmunai LLP	7.13	13/11/2019	240,350	0.20
469,000	Zoomlion HK SPV Co Ltd	6.88	05/04/2017	480,725	0.41
				101,598,440	86.19
政府機関債					
米ドル					
450,000	Financing of Infrastructural Projects State Enterprise	8.38	03/11/2017	373,500	0.31
				373,500	0.31
国債					
米ドル					
2,300,000	Nigeria Government International Bond	6.38	12/07/2023	2,340,250	1.98
				2,340,250	1.98
債券 - 長期合計				107,746,594	91.39

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

保有高/ 受益証券 口数 (現地通貨)	銘柄	公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
投資ファンド*			
米ドル			
6,027,408	Goldman Sachs Funds PLC - US\$ Liquid Reserves Fund, Class X	6,027,408	5.11
投資ファンド合計		6,027,408	5.11

ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
02/10/2013	USD	101,688	JPY	10,000,000	Royal Bank of Scotland PLC	(223)	(0.00)
24/10/2013	USD	970,443	GBP	614,187	Royal Bank of Canada	(23,987)	(0.01)
25/10/2013	USD	1,488,045	EUR	1,123,413	JP Morgan Chase & Co	(32,752)	(0.02)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(56,962)	(0.03)

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
10/10/2013	AUD	253,684	USD	228,722	Westpac Banking Corp	8,358	0.01
10/10/2013	AUD	253,684	USD	229,050	Bank of America NA	8,029	0.01
10/10/2013	AUD	253,684	USD	229,256	State Street Bank & Trust Co	7,824	0.01
21/11/2013	AUD	252,865	USD	235,205	Bank of America NA	441	0.00
21/11/2013	AUD	252,865	USD	234,902	State Street Bank & Trust Co	744	0.00
21/11/2013	AUD	252,865	USD	234,963	Westpac Banking Corp	683	0.00
02/10/2013	BRL	4,269,786	USD	1,852,000	Royal Bank of Canada	66,100	0.06
04/11/2013	BRL	478,453	USD	208,095	Deutsche Bank AG	5,033	0.00
04/11/2013	BRL	1,023,524	USD	447,638	State Street Bank & Trust Co	8,295	0.01
04/11/2013	BRL	2,824,086	USD	1,238,524	Citibank	19,476	0.02
03/12/2013	BRL	2,072,488	USD	860,833	Citibank	56,992	0.05
03/12/2013	BRL	2,466,501	USD	1,034,763	Barclays Bank PLC	57,555	0.04
08/11/2013	JPY	3,235,000	USD	32,902	Royal Bank of Scotland PLC	73	0.00
08/11/2013	JPY	9,999,999	USD	100,739	JP Morgan Chase & Co	1,195	0.00
08/11/2013	JPY	530,681,473	USD	5,352,363	Bank of America NA	57,073	0.05
08/11/2013	JPY	542,216,383	USD	5,471,681	Citibank	55,335	0.04

08/11/2013	JPY	552,878,469	USD	5,567,504	State Street Bank & Trust Co	68,195	0.06
30/10/2013	MXN	2,611,904	USD	194,686	Citibank	3,222	0.00
30/10/2013	MXN	316,936,928	USD	23,659,955	Royal Bank of Canada	354,762	0.30
30/10/2013	MXN	325,471,429	USD	24,331,488	Bank of America NA	329,894	0.28
30/10/2013	MXN	350,649,987	USD	26,289,906	State Street Bank & Trust Co	279,288	0.24
11/10/2013	RUB	57,504,034	USD	1,718,026	Bank of America NA	54,689	0.05
11/10/2013	RUB	57,504,034	USD	1,718,128	JP Morgan Chase & Co	54,587	0.05
11/10/2013	RUB	59,602,281	USD	1,780,820	Citibank	56,579	0.05
02/10/2013	USD	343,945	BRL	765,621	State Street Bank & Trust Co	8	0.00
02/10/2013	USD	378,231	BRL	835,891	Bank of America NA	2,727	0.00
02/10/2013	USD	388,237	BRL	859,557	Royal Bank of Canada	2,102	0.00
02/10/2013	USD	816,815	BRL	1,808,717	Barclays Bank PLC	4,291	0.00
17/10/2013	USD	42,636	RUB	1,382,681	Deutsche Bank AG	55	0.00
30/10/2013	USD	1,160,000	MXN	14,969,104	Bank of America NA	25,772	0.02
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						1,589,377	1.35

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約(続き)

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (米ドル)	純資産比 率(%)
10/10/2013	AUD	16,789	USD	15,846	Royal Bank of Scotland PLC	(156)	(0.00)
17/10/2013	BRL	215,147	USD	97,242	Barclays Bank PLC	(968)	(0.00)
03/12/2013	BRL	870,971	USD	388,237	Royal Bank of Canada	(2,518)	(0.00)
03/01/2014	BRL	765,621	USD	337,159	State Street Bank & Trust Co	(398)	(0.00)
03/01/2014	BRL	790,979	USD	349,681	Barclays Bank PLC	(1,767)	(0.00)
03/01/2014	BRL	852,533	USD	378,231	Bank of America NA	(3,242)	(0.01)
30/10/2013	MXN	13,448,683	USD	1,021,300	JP Morgan Chase & Co	(2,276)	(0.00)
11/10/2013	RUB	2,444,540	USD	76,000	Deutsche Bank AG	(640)	(0.00)
17/10/2013	RUB	3,101,017	USD	97,034	Bank of America NA	(1,535)	(0.00)
10/10/2013	USD	11,599	AUD	12,936	Barclays Bank PLC	(491)	(0.00)
10/10/2013	USD	235,544	AUD	252,865	State Street Bank & Trust Co	(770)	(0.00)
10/10/2013	USD	235,606	AUD	252,865	Westpac Banking Corp	(709)	(0.00)
10/10/2013	USD	241,716	AUD	259,175	Bank of America NA	(495)	(0.00)
11/10/2013	USD	104,364	RUB	3,490,991	Deutsche Bank AG	(3,255)	(0.01)
17/10/2013	USD	47,308	BRL	108,382	Deutsche Bank AG	(1,191)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(20,411)	(0.02)

先物契約

契約数	銘柄	買建/売建	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
5	US 2 Year Note December 2013	買建	2,923	0.00
135	US 5 Year Note December 2013	買建	192,215	0.16
19	US Ultra Bond December 2013	買建	29,594	0.03
先物契約に係る未実現利得合計			224,732	0.19

契約数	銘柄	買建/売建	未実現損失 (米ドル)	純資産比率 (%)
(145)	US 10 Year Note December 2013	売建	(329,079)	(0.28)
(16)	US Long Bond December 2013	売建	(17,483)	(0.01)
先物契約に係る未実現損失合計			(346,562)	(0.29)

スワップ契約に係る未実現利得

クレジット・デフォルト・スワップ契約

想定元本 (現地通貨)	銘柄	信用プロテク ション	表面金利 (%)	通貨	満期日	未実現利得 (米ドル)	純資産比率 (%)
2,000,000	CDX Emerging Markets Index	売建	5.00	USD	20/06/2018	9,503	0.01
2,250,000	CDX North America High Yield Index	売建	5.00	USD	20/06/2018	11,264	0.01
クレジット・デフォルト・スワップ契約に係る未実現 利得						20,767	0.02
スワップ契約に係る未実現利得の合計						20,767	0.02

保有高 (現地通貨)	銘柄	表面金利 (%)	満期日	公正価値 (米ドル)	純資産 比率 (%)
	定期預金 米ドル Bank of Tokyo-Mitsubishi				
76,588	UFJ Ltd [*]	0.03	01/10/2013	76,588	0.06
	定期預金合計			76,588	0.06

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

投資合計	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
債券 - 長期合計	107,746,594	91.39
投資ファンド合計	6,027,408	5.11
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	1,589,377	1.35
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(20,411)	(0.02)
ポートフォリオ・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失 合計	(56,962)	(0.03)
先物契約に係る未実現利得合計	224,732	0.19
先物契約に係る未実現損失合計	(346,562)	(0.29)
スワップ契約に係る未実現利得合計	20,767	0.02
定期預金合計	76,588	0.06
その他の資産および負債	2,620,647	2.22
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	117,882,178	100.00

(a) 変動利付有価証券を示している。表示されている金利は、2013年9月30日現在適用されている金利である。

(b) 永久債を示している。

* 系列ファンドを表している。

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】（平成26年４月末日）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約38億円）

発行済株式総数 1,002,080株（一株37.04米ドルの記名式額面株式）

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）が発行する株式総数の上限については制限がない。

（注）米ドルの円換算は、便宜上、平成26年４月30日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝102.61円）による。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。(a) 管理会社が清算される場合、(b) 管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、(c) 受託会社が、管理会社の変更が受益者（信託証書により定義される）の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d) 管理会社が法により許容される限りできるだけ早期に解任されるべきことが、受益者によって受益者集会で特別決議（信託証書に定義される）により決議され、その旨決定された場合、または(e) 発行済受益証券の価値の４分の３を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がサブ・ファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、サブ・ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、故意の不履行、誠実に行為しないこと、過失、詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視の場合を除き、サブ・ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、サブ・ファンドのために、かつサブ・ファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、（ ）サブ・ファンドの運営もしくはサブ・ファンドの受益証券の募集もしくは（ ）かかる者の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきサブ・ファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、サブ・ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、誠実に行為しないこと、過失、詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、平成26年４月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価格の合計（通貨別）
ケイマン諸島	契約型投資信託（アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。）	72	9,205,539,864.04米ドル

（３）【その他】

本半期報告書提出前６ヶ月以内において、訴訟事件その他ファンドまたは管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の最近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるデロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンスビリティ・リミテから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c．管理会社の原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成26年4月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝102.61円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2013年12月31日現在

（単位：米ドル）

資産

	注記	2013年		2012年	
		（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
現金、中央銀行および郵便局における残高	30.1, 30.3	301,442,312	30,930,996	20,570,566	2,110,746
金融機関に対するローンおよび貸付金	3, 15, 30.1, 30.3	2,476,331,814	254,096,407	2,594,186,225	266,189,449
a) 要求払い		1,851,410,714	189,973,253	1,992,186,225	204,418,229
b) その他のローンおよび貸付金		624,921,100	64,123,154	602,000,000	61,771,220
顧客に対するローンおよび貸付金	30.1, 30.3	1,123	115	2,797,179	287,019
株式およびその他の変動利回り有価証券	4, 15, 30.1, 30.3	3,416	351	3,269	335
関連会社株式	4, 5, 15	7,691,968	789,273	841,416	86,338
無形資産	5	0	0	0	0
有形資産	5	7,726,217	792,787	5,654,387	580,197
その他の資産		448	46	363	37
前払金および未収収益	6, 15	31,426,246	3,224,647	28,212,977	2,894,934
資産合計	7	<u>2,824,623,544</u>	<u>289,834,622</u>	<u>2,652,266,382</u>	<u>272,149,053</u>

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表（続き）
2013年12月31日現在
（単位：米ドル）

負債

	注記	2013年		2012年	
		（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
金融機関に対する未払金	15,30.1	841,603,737	86,356,959	1,362,647,387	139,821,248
a) 要求払い		841,603,737	86,356,959	1,362,647,387	139,821,248
顧客に対する未払金	8,15,30.1	1,826,491,962	187,416,340	1,159,659,186	118,992,629
a) 要求払い		1,826,491,962	187,416,340	1,159,659,186	118,992,629
その他の負債	9	1,142,046	117,185	2,185,057	224,209
未払金および繰延利益	10,15	7,756,599	795,905	8,031,480	824,110
引当金		6,465,624	663,438	4,754,631	487,873
a) 納税引当金	11	5,409,139	555,032	3,777,770	387,637
b) その他の引当金	12	1,056,485	108,406	976,861	100,236
発行済資本	13	37,117,969	3,808,675	37,117,969	3,808,675
準備金	14	77,800,912	7,983,152	50,700,912	5,202,421
繰越損益	14	41,047	4,212	26,268	2,695
当期利益		26,203,648	2,688,756	27,143,492	2,785,194
負債合計	17	2,824,623,544	289,834,622	2,652,266,382	272,149,053

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

オフ・バランス・シート項目

2013年12月31日現在

（単位：米ドル）

	注記	2013年		2012年	
		（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
偶発債務	18,30.1	659,342	67,655	628,475	64,488
内訳：					
保証金および担保証券として 差入れた資産		659,342	67,655	628,475	64,488
信託運用	21	77,004,151,577	7,901,395,993	78,324,799,042	8,036,907,630

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

（２）【損益の状況】

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

損益計算書

2013年12月31日に終了した年度

（単位：米ドル）

	注記	2013年		2012年	
		（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
未収利息および類似収益		9,698,265	995,139	13,288,424	1,363,525
未払利息および類似費用		(1,538,622)	(157,878)	(4,475,091)	(459,189)
有価証券からの収益		17	2	15	2
株式およびその他の変動利回り有価証券からの収益		17	2	15	2
未収手数料		107,246,076	11,004,520	100,999,419	10,363,550
未払手数料		(50,107,569)	(5,141,538)	(45,389,130)	(4,657,379)
金融業務の純利益		3,548,410	364,102	1,890,669	194,002
その他の事業収益	22	143,060	14,679	950,289	97,509
一般管理費用		(32,260,264)	(3,310,226)	(30,647,775)	(3,144,768)
a) スタッフ費用	24,25	(15,812,680)	(1,622,539)	(13,874,972)	(1,423,711)
内訳：					
- 賃金およびサラリー		(12,847,942)	(1,318,327)	(11,445,536)	(1,174,426)
- 社会保障費		(1,791,205)	(183,796)	(1,588,218)	(162,967)
内訳：					
- 年金に関する社会保障費		(1,149,441)	(117,944)	(1,006,796)	(103,307)
b) その他の一般管理費用	16,26	(16,447,584)	(1,687,687)	(16,772,803)	(1,721,057)
有形および無形資産に関する価値調整		(1,527,631)	(156,750)	(942,766)	(96,737)
その他の事業費用	23	(262,074)	(26,891)	(181,537)	(18,628)
経常収益にかかる税金	11,27.1	(7,125,930)	(731,192)	(7,421,188)	(761,488)
税引後経常収益		27,813,738	2,853,968	28,071,329	2,880,399
前勘定科目に表示されていないその他の税金	27.2	(1,610,090)	(165,211)	(927,837)	(95,205)
当期利益		26,203,648	2,688,756	27,143,492	2,785,194

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

財務諸表に対する注記

2013年12月31日現在

注１ 一般事項

1.1. 会社概況

三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「当行」という。）は、ルクセンブルグにおいて1974年4月11日に株式会社として設立された。

1996年4月1日に、親会社の株式会社東京銀行が株式会社三菱銀行と合併して株式会社東京三菱銀行が設立され、バンク・オブ・トウキョウ（ルクセンブルグ）エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・三菱（ルクセンブルグ）エス・エイに名称を変更した。

2005年10月1日に、間接株主の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（以下「ＭＴＦＧ」という。）は、株式会社ＵＦＪホールディングス（以下「ＵＦＪ」という。）と合併し、新規金融グループの株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（以下「ＭＵＦＧ」という。）となった。

2006年1月1日に、親銀行の株式会社東京三菱銀行は、株式会社ＵＦＪ銀行と合併し、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行となり、バンク・オブ・トウキョウ・三菱（ルクセンブルグ）エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・三菱ＵＦＪ（ルクセンブルグ）エス・エイに名称を変更した。

2007年4月2日に、当行は、共に持株会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（ＭＵＦＧ）の子会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が70%および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行が30%を共同で出資する子会社に変更された。その結果、バンク・オブ・トウキョウ・三菱ＵＦＪ（ルクセンブルグ）エス・エイは、三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「ＭＵＧＣ」という。）に名称を変更した。

2008年4月28日に、三菱ＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイは、新株49,080株を発行し、資本金は1,817,968.52米ドル増加した。発行済株式資本総額は、現在37,117,968.52米ドルである。ＭＵＧＣの主たる株主２社は、株式資本92.25%を保有しており、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行が28.53%を保有している。

取締役会のメンバーは、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社のグループおよび株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行のグループの専務取締役である。事業方針および評価基準は、ルクセンブルグの現行法規に定められている場合を除き、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループにおいて適用されているものに準拠して、取締役会によって決定および監督される。

1.2. 事業の性質

当行の事業目的は、当行自身およびルクセンブルグ大公国内外の第三者のための銀行業務または金融業務を行うこと、ならびに工業、商業、不動産といった上記の主目的に直接または間接的に関連するその他の全ての業務を行うことにある。

より具体的には、当行は投資運用サービスに活動を集中している。

当行における取引の大部分は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行のグループ企業との間で、直接または間接的に完結するものである。

1.3. 財務書類

当行は、資本の表示通貨である米ドルを基準にして財務書類を作成している。当行の会計年度は、暦年と一致している。

注2 重要な会計方針の要約

当行の財務書類は、ルクセンブルグ大公国における法律および規制ならびにルクセンブルグ大公国の銀行部門で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して、取得原価主義で作成されている。これらを遵守するにあたって、以下の重要な会計基準が適用される。

2.1. 貸借対照表における取引計上日

貸借対照表における資産および負債は、かかる金額が確定した日、つまり権利移転日付で計上される。

2.2. 外貨

当行は、全ての取引を契約締結日における一または複数の取引通貨で計上する、複数通貨会計システムを採用している。

資産および負債は、貸借対照表の日付のスポット為替レートで米ドルに換算される。再評価によって生じる実現および未実現損益は、当期の損益に計上されるが、取得為替レートで計上される外国為替予約契約（スワップおよびヘッジ外国為替予約契約）によって特にカバーされたものから生じる実現および未実現損益はこの限りではない。

外貨建ての収益および費用は、日々、実勢為替レートで米ドルに換算される。

期末現在、全ての未決済の先渡取引は、満期までの残存期間に対応した貸借対照表の日付における実勢フォワード・レートで米ドルに換算される。

スポット取引およびスワップ取引に連動する未決済の先渡取引から生じる損益は、貸借対照表の日付に見越し計上される。かかる取引の再評価は、当期の損益に影響を与えない。

2.3. デリバティブ金融商品

金利スワップ、フォワード・レート契約、金融先物およびオプションのような、デリバティブ金融商品から派生している当行のコミットメントは、取引日にオフ・バランス・シート項目として計上される。

必要があれば、期末日に、当行の各コミットメントの時価による再評価によって生じる未実現損失に対して引当金が設定される。

当行は、2013年12月31日現在、83,244米ドル（2012年：なし）の先渡デリバティブにかかる引当金を設定していた。

金融商品が明らかに資産または負債をカバーかつ経済的統一している場合、または金融商品が逆取引でヘッジされているためにオープン・ポジションが存在しない場合においては、かかる引当金は設定されない。

2.4. 貸倒れおよび回収不能債務に関する特定価値調整

取締役会において、貸倒れおよび回収不能とみなされた債務に関して特定価値調整を行うのが当行の方針である。

特定価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.5. 証書、ローンおよび貸付金ならびにリース取引にかかる見込み損失に対する価値調整

ローンおよび貸付金の見込み損失に対する価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.6. リスク持高に対する一括引当金

当行は、ルクセンブルグの税法に準拠して、銀行監督諮問管理法に規定されているように、リスク持高に対する一括引当金を設定することができる。引当金の目的は、年次決算時にはまだ確認されていないが具体化すると考えられるリスクを考慮することにある。

税務局長によって1997年12月16日に発行された指図書に従い、当行のリスク持高の税引前かつ1.25%を超えない当該引当金が設定されなければならない。

当行は、2013年12月31日現在、当該引当金を計上しなかった（2012年：なし）。

2.7. 譲渡可能有価証券

譲渡可能有価証券は、当初、購入価格で計上される。当初の評価には平均原価法が使用される。注2.5.の詳述に従って計算されたまたは価値が減少したことによって生じる価値調整は、勘定残高から控除される。

2.8. 有形および無形資産

有形および無形資産は、購入価格で評価される。耐用年数が限られている有形および無形固定資産の価値は、かかる資産の下記の耐用年数に渡って体系的に償却するために計算された価値調整分減少する。

ハードウェア機器：4年

ソフトウェア：4年および5年

その他の無形資産：5年

その他の有形資産：10年

2.9. 関連会社株式

貸借対照表の日付において、金融固定資産として保有される関連会社株式は、低価法で計上される。

2.10. 税金

税金は、関連する勘定が属する会計年度において発生主義で計上される。

注3 金融機関に対するローンおよび貸付金

金融機関に対するローンおよび貸付金は、要求払いのものを除き、残存期間別に以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
3か月以下	202,921,100	128,000,000
3か月超1年以下	422,000,000	474,000,000
	<u>624,921,100</u>	<u>602,000,000</u>

注4 譲渡可能有価証券

「関連会社株式」および「株式およびその他の変動利回り有価証券」の項目に表示されている譲渡可能有価証券は全て、7,691,968米ドルおよび3,416米ドル（2012年：841,416米ドルおよび3,269米ドル）の未上場有価証券で構成される。

2013年10月17日付で、（投資信託に関する2010年12月17日法第15章に基づく管理会社である）「エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ」の増資のため、当行は5,000,000ユーロ（6,889,750米ドル）の追加投資を行った。

関連会社株式の要約

2013年12月31日現在、当行は以下の会社の資本を少なくとも20%保有していた。

	取得原価 米ドル	保有資本 %	2013年12月31日 現在の資本および 準備金 米ドル	2013年12月31日 終了年度の損益 米ドル
エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ	7,406,539	100%	9,460,700	234,827

三菱ＵＦＪグローバルカストディ・ ジャパン株式会社	285,429	100%	761,034	133,445
------------------------------	---------	------	---------	---------

注５ 固定資産の変動

以下の変動は、当期中に当行の固定資産に対して生じたものである。

固定資産：

	期首現在 価値総額 米ドル	追加 米ドル	売却 米ドル	為替差額 米ドル	期末現在 価値総額 米ドル	価値調整 累計 米ドル	期末現在 価値純額 米ドル
１．関連会社株式	841,416	6,889,750	0	(39,198)	7,691,968	0	7,691,968
２．有形資産	13,232,512	3,344,062	136,556	597,691	17,037,709	9,311,492	7,726,217
a) ハードウェア	1,082,330	325,989	49,073	48,887	1,408,133	880,248	527,885
b) ソフトウェア	9,777,894	2,712,172	0	441,652	12,931,718	7,428,870	5,502,848
c) その他付属品、 家具、機器、車 両	2,372,288	305,901	87,483	107,152	2,697,858	1,002,374	1,695,484
３．無形資産	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0
有価約因に基づい て取得したのれん	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0

価値ある対価として取得されたのれんは、他機関の顧客の一部の買収の価値を表す。

注６ 前払金および未収収益

当行の前払金および未収収益は以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
前払法人税	154,843	0
未収利息	1,269,077	865,536
前払一般経費	1,122,237	1,921,846
信託業務手数料	2,261,991	3,074,542
全体保管手数料	10,384,372	10,275,875
投資ファンド手数料	5,091,460	4,942,419
その他の前払金（V A Tを含む）	8,778,600	5,890,221
実現スワップ自己損益の中立化	1,145,447	0
管理会社手数料	928,832	1,124,757
その他の未収収益	289,387	117,781
	<u>31,426,246</u>	<u>28,212,977</u>

注７ 外貨建て資産

2013年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て資産の総額は、921,184,434米ドル（2012年：435,997,032米ドル）である。

注８ 顧客未払金

2013年12月31日現在、要求払いのものを除く債務は、0米ドル（2012年：0米ドル）であった。

注９ その他の負債

当行のその他の負債は以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
優先債務	405,116	767,782
諸債務	<u>736,930</u>	<u>1,417,275</u>

1,142,046	2,185,057
-----------	-----------

注10 未払金および繰延利益

当行の未払金および繰延利益は以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
未払利息	99,254	203,986
未払一般経費	193,545	257,184
未払手数料	7,453,300	7,226,271
実現スワップ自己損益の中立化	0	263,242
その他の未払費用	2,157	29,763
その他の仮受金	8,343	51,034
	<u>7,756,599</u>	<u>8,031,480</u>

注11 税金 - 為替差損失：繰延税金

ルクセンブルグの財政法上、当行の貸借対照表および損益計算書はユーロ表示が義務付けられている。財政目的で当行の株式をユーロ等価物に換算し未実現損益が生じたために、財政目的で確定された当行の収益が、会計目的で報告された収益と著しく異なることがあり得る。

銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1987年7月16日（改正）法に準拠して、通常の場合下においては、米ドルがユーロに対して強く（ドル高に）なったことで生じる未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲について中和することができる。

ただし、銀行の投資株式にかかる為替換算利益の財政的中和が認められた1983年7月23日法に準拠して、通常の場合下においては、米ドルがユーロに対して強く（ドル高に）なったことで生じる将来の未実現利益は、過去の繰越未実現損失の金額を超える範囲についてのみ中和することができる。

その結果、株式にかかる未実現換算損失は、時間差異から生じるものと考えられ、当行は会計所得にかかる所得税を繰延税とする。

2013年12月31日現在、ユーロが米ドルに対して強く（ユーロ高に）なったため、負の中和ポジションは増加し、当行は1,431,246米ドル（2012年：592,515米ドルの増加）に相当する繰延税を計上した。繰延税の引当金は、損益計算書において「経常収益にかかる税金」の項目に表示されている。

ユーロ建て保有され3,805,528米ドル（2012年：2,271,675米ドル）に相当する繰延税の引当金残高は、負債の「引当金：納税引当金」の項目に表示されている。

注12 その他の引当金

当行のその他の引当金は以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
報酬引当金	973,241	976,861
先渡取引の未実現損失に対する引当金（注2.3.）	83,244	0
	<u>1,056,485</u>	<u>976,861</u>

注13 発行済資本

当行の発行済かつ全額払込済資本は、クラスAの953,000株およびクラスBの49,080株に対して37,117,969米ドルである。

注14 準備金および繰越損益の変動

法定準備金 米ドル	その他の準備金 米ドル	繰越損益 米ドル
--------------	----------------	-------------

2013年1月1日現在の残高	3,711,797	46,989,115	26,268
2012年12月31日終了年度の利益	0	0	27,143,492
利益の増加			
- 株主への配当金支払	0	0	(28,713)
- 準備金への振替	0	27,100,000	(27,100,000)
2013年12月31日現在の残高	<u>3,711,797</u>	<u>74,089,115</u>	<u>41,047</u>

ルクセンブルグの法律に従い、当行は毎年の純利益の最低5%相当額を法定準備金として、かかる準備金が株式資本の10%に達するまで、充当しなければならない。当該充当は翌年に行われる。法定準備金の分配は制限されている。当行は発行済資本の10%に達しているため、当該要件は満たされている。

当行は、ルクセンブルグの法律に基づいて、当該年度が支払期限である純資産税のすべてまたは一部について税額控除の適用を選択した。ただし、当該税額控除は、同年度が支払期限である税額控除調整前の法人税額を上限とする。当該控除から利益を得るためには、翌年度末以前に純資産税額控除の5倍にあたる金額を特別準備金に計上するという立場を表明しなければならない、これを5年間維持しなければならない。総額13,989,115米ドル(2012年:13,989,115米ドル)の純資産税準備金は、当行のその他の準備金に含まれている。

2013年3月27日付の年次株主総会において決議されたとおり、当行は、3,304,122米ドルを純資産税準備金に割り当てた。2013年12月31日現在、当行は、純資産税準備金として3,304,122米ドル（2012年：2,498,676米ドル）を有している。

	2013年 純資産税準備金 米ドル	2013年 純資産税準備金 ユーロ
2008年	4,081,958	2,900,000
2009年	373,035	260,000
2010年	3,130,000	2,333,120
2011年	3,100,000	2,388,014
2012年	3,304,122	2,506,160
2013年12月31日現在の残高	<u>13,989,115</u>	<u>10,387,294</u>

2005年に、株主は、総額60,000,000米ドルの特別オンライン費用準備金の設定を承認した。同年に、当行は、当該準備金から50,000,000米ドルを使って特別オンライン費用から生じた損失を補填した。残りの10,000,000米ドルは、当行の2013年12月31日現在のその他の準備金に含まれている。

注15 関連会社残高

2013年12月31日（および2012年12月31日）現在、以下の関連会社残高が未決済となっている。

資産

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,074,772,175	2,358,642,573
株式およびその他の変動利回り有価証券	0	1
関連会社株式	7,691,968	841,416
前払金および未収収益	10,721,742	9,733,509
	<u>2,093,185,885</u>	<u>2,369,217,499</u>

負債

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
金融機関に対する未払金	825,519,547	1,359,848,279
顧客に対する未払金	322,891,006	64,998,919
未払金および繰延利益	1,987,230	2,082,110
	<u>1,150,397,783</u>	<u>1,426,929,308</u>

当行は、2013年12月31日現在および同日に終了した会計年度において、国際会計基準第24号「関連当事者についての開示」で定義されたとおり、取引条件が一般の独立当事者間取引と同様でない、いかなる重大な関係会社間取引をも締結していない。

当行の要求により、ルクセンブルグ監督当局（ＣＳＳＦ）は、通達06/273（改訂済）のパート 、ポイント24に基づいて、大口エクスポージャー規制の計算にグループ（三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ）に対するエクスポージャーを全額適用除外とすることを認めた。2013年12月31日現在、グループに関する当該適用除外金額は、2,086,710,149米ドルであり、内訳は以下のとおり分析される。

	2013年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,074,772,175
前払金および未収収益	1,213,608
外国為替取引（市場リスク手法）	10,724,366
	<u>2,086,710,149</u>

注16 監査法人に対する未払報酬

監査法人から当行に請求された、付加価値税（ＶＡＴ）を除く報酬およびそれぞれの全体的なネットワークは、以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
フロント・オフィス・システム移行サポートに関するコンサルタント料 [*]	616,426	1,333,461
財務書類の監査	221,295	188,863
税金アドバイス報酬	99,485	17,674
その他の報酬	31,675	25,949
	<u>968,881</u>	<u>1,565,947</u>

当期の報酬は、発生主義に基づいて表示されている。

^{*} かかる項目は、「有形資産」において資産計上され、当該フロント・オフィス・システムの耐用年数にわたって償却される。

注17 外貨建て負債

2013年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て負債の総額は、923,568,968米ドル（2012年：437,770,388米ドル）である。

注18 偶発債務

当行の偶発債務は、以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
発行済念書	<u>659,342</u>	<u>628,475</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注19 コミットメント

当行は、貸借対照表およびオフ・バランス・シートのいずれにも開示されていないが、当行の財政状態を査定する上で重要な一定のコミットメントを締結した。かかるコミットメントの詳細は以下のとおりである。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
建物の固定賃貸料支払契約に関するコミットメント	<u>2,234,684</u>	<u>2,699,471</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注20 通貨為替レート、金利およびその他の市場金利に連動する運用

2013年12月31日および2012年12月31日現在、流通している先渡取引の種類は以下のとおりである。

通貨為替レートに連動する運用

- 為替先渡取引（スワップ、アウトライト）

外貨為替レートと連動する運用は、大抵、持高をカバーする目的で行われる。

注21 投資運用業務および引受業務

当行が提供する運用および代理業務には、以下の項目が含まれる。

- 譲渡可能有価証券の保管および管理事務
- 信託代理
- 代理店機能
- ポートフォリオ運用および顧問

注22 その他の事業収益

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
過年度に関する純資産税過払いの調整	0	641,327
過年度に関する法人税還付金	0	98,414
過年度の一般経費調整からの利益	44,196	115,448
過年度の利子の調整	206	1,525
過年度の手数料の調整	63,368	54,553
その他	<u>35,290</u>	<u>39,022</u>
	<u>143,060</u>	<u>950,289</u>

注23 その他の事業費用

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
固定資産売却損	0	59,562
過年度の一般経費調整からの費用	62,292	106,505
過年度の手数料	14,367	8,924
過年度の法人税	0	5,076
その他事業損失	<u>185,415</u>	<u>1,470</u>
	<u>262,074</u>	<u>181,537</u>

注24 従業員数

当期における当行の平均従業員数は以下のとおりである。

	2013年 人数	2012年 人数
上級管理職	13	12
中間管理職	46	40
従業員	70	65
	<u>129</u>	<u>117</u>

注25 経営者報酬

当期に当行は、当行の管理職に対しその経営責任を考慮して以下のとおり手当を与えた。

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
上級管理職	<u>3,497,500</u>	<u>2,982,244</u>

当期中に取締役会および一般管理職のメンバーとの間で年金に関する契約は結ばれなかった。

2013年12月31日および2012年12月31日現在、当行は、取締役会および一般管理職のメンバーに対して貸付および与信をしていなかった。

注26 その他の一般管理費用

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
賃貸および関連費用	993,513	931,110
通信費用	358,762	323,068
専門家報酬	688,726	507,823
データ費用	1,150,094	908,267
維持費	951,587	730,507
旅費、交通費、出張費	238,482	184,210
業務費用	3,473,334	3,922,478
システム費用	4,509,983	5,690,050
業務契約	3,199,045	2,753,442
その他の費用	884,058	821,848
	<u>16,447,584</u>	<u>16,772,803</u>

注27 税金

27.1. 経常収益にかかる税金

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
法人税	4,382,732	5,222,638
繰延法人税（注11）	1,100,619	461,297
地方事業税	1,311,952	1,606,035
繰延地方事業税（注11）	330,627	131,218
	<u>7,125,930</u>	<u>7,421,188</u>

27.2. 前勘定科目に表示されていないその他の税金

	2013年 米ドル	2012年 米ドル
純資産税 [*]	29,488	0
V A T	1,539,239	888,807
その他の税金	41,363	39,030
	<u>1,610,090</u>	<u>927,837</u>

* これは、最低純資産税額21,400ユーロ（29,488米ドル）を表す。

注28 親会社

2013年12月31日現在、当行は、日本の法律に準拠して設立され登録事務所を東京都に持つ、共に持株会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（ＭＵＦＧ）の子会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行が28.53%を共同で出資する子会社である。

持株会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（ＭＵＦＧ）の連結財務書類は、日本の郵便番号100、東京都千代田区丸の内二丁目7番1号所在の本社より入手することができる。

注29 預金保証制度

1989年9月25日に、全てのルクセンブルグ金融機関の銀行部門が、非営利団体である「ルクセンブルグ預金保証協会」（以下「ＡＧＤＬ」という。）のメンバーになった。

1997年6月11日に改正された1993年4月5日法および2009年2月18日法に準拠して、ＡＧＤＬの唯一の目的は、全メンバー金融機関の顧客預金をカバーする相互保証制度（以下「保証」という。）を確立することにある。保証によってカバーされる顧客には、国籍や居住国を問わず自然人である全ての預金者が含まれる。同様に、欧州連合加盟国の法律のもとで設立された、小規模であるため2002年12月19日営利企業法（改正済）の第35条に従い省略された財務書類の作成が認められている小会社も、保証によってカバーされる。

設立時のメンバーが支払不能に陥った場合、ＡＧＤＬは、100,000ユーロまたは等価の外貨を上限とする弁済金を保証することにより、全ての現金預金者を保護する。全ての通貨が、区別されることなく保護される。同一金融機関における口座数または単独名義預金か連名名義預金かに関わらず、いかなる預金者もかかる金額より多く受け取ることはできない。

2000年7月27日法は、銀行は投資保証制度にも属さなければならないと規定している。この追加保証は、投資取引から生じた申し立ての弁済金として20,000ユーロをカバーするものである。

保証合計額は、いかなる場合においても一顧客当たり120,000ユーロ（預金保証の100,000ユーロおよび投資弁償の20,000ユーロ）を超えることはなく、絶対的な数値であり、いかなる利害関係またはその他の金額によって増額することはできない。

2013年12月31日（および2012年12月31日）現在、当行は、自然人名義の口座を引き受けておらず、潜在的な保証債務の認識における引当金を設定していない。

注30 金融商品の開示

30.1. 主要な非トレーディング金融商品

2013年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
手元現金	564	0	0	0	564
B C L 残高	301,441,748	0	0	0	301,441,748
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,054,331,814	422,000,000	0	0	2,476,331,814
顧客に対するローンおよび貸付金	1,123	0	0	0	1,123
株式およびその他の変動利回り有価証券	0	0	0	3,416	3,416
合計	<u>2,355,775,249</u>	<u>422,000,000</u>	<u>0</u>	<u>3,416</u>	<u>2,777,778,665</u>
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	841,603,737	0	0	0	841,603,737
顧客に対する未払金	1,826,491,962	0	0	0	1,826,491,962
偶発債務としてオフ・バランスシートに開示されている項目					
担保証券として差し入れられた保証金および資産	<u>659,342</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>659,342</u>
合計	<u>2,668,755,041</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2,668,755,041</u>

2012年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
手元現金	530	0	0	0	530
B C L 残高	20,570,036	0	0	0	20,570,036
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,120,186,225	474,000,000	0	0	2,594,186,225
顧客に対するローンおよび貸付金	2,797,179	0	0	0	2,797,179
株式およびその他の変動利回り有価証券	0	0	0	3,269	3,269
合計	2,143,553,970	474,000,000	0	3,269	2,617,557,239
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	1,362,647,387	0	0	0	1,362,647,387
顧客に対する未払金	1,159,659,186	0	0	0	1,159,659,186
偶発債務としてオフ・バランスシートに開示されている項目					
担保証券として差し入れられた保証金および資産	628,475	0	0	0	628,475
合計	2,522,935,048	0	0	0	2,522,935,048

30.2. デリバティブ・非トレーディング金融商品

2013年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	2,377,746,707	0	0	0	2,377,746,707	36,206,106
スワップ	305,460,353	6,889,750	0	0	312,350,103	1,988,280
合計	2,683,207,060	6,889,750	0	0	2,690,096,810	38,194,386
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	2,418,760,790	0	0	0	2,418,760,790	36,344,488
スワップ	395,764,821	0	0	0	395,764,821	693,763
合計	2,814,525,611	0	0	0	2,814,525,611	37,038,251

上記の金額には、取引日が2013年12月31日以前で、評価日が2013年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

2012年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品
(当行はトレーディングポートフォリオを有していない。)は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,620,942,374	0	0	0	1,620,942,374	43,014,918
スワップ	158,712,254	0	0	0	158,712,254	297,963
合計	1,779,654,628	0	0	0	1,779,654,628	43,312,881
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	1,661,342,460	0	0	0	1,661,342,460	43,066,474
スワップ	639,189,905	0	0	0	639,189,905	472,554
合計	2,300,532,365	0	0	0	2,300,532,365	43,539,028

上記の金額には、取引日が2012年12月31日以前で、評価日が2012年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

30.3. 主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクに関する情報

2013年12月31日現在、当行は以下の、主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2013年 簿価 米ドル	2012年 簿価 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
現金、B C L 残高	301,442,312	20,570,566
E U 加盟国	301,442,312	20,570,566
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,476,331,814	2,594,186,225
E U 加盟国	343,710,530	23,522,872
北および中央アメリカ	1,171,519,975	1,728,179,977
アジア	955,164,323	842,443,179
ヨーロッパ（非 E U 加盟国）	4,698,921	1,111
オーストラリアおよびニュージーランド	1,238,065	39,086
顧客に対するローンおよび貸付金	1,123	2,797,179
E U 加盟国	0	2,789,221
アジア	0	7,913
北および中央アメリカ	1,123	45
株式およびその他の変動利回り有価証券	3,416	3,269
E U 加盟国	3,416	3,269
合計	2,777,778,665	2,617,557,239

30.4. デリバティブ・非トレーディング金融商品に関する情報

2013年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2013年 未払想定元本 米ドル	2013年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
E U加盟国	964,798,775	12,853,476
アメリカ	1,412,947,932	42,417,807
スワップ		
E U加盟国	312,350,103	1,022,356
合計	2,690,096,810	56,293,639

2012年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2012年 未払想定元本 米ドル	2012年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
E U加盟国	1,160,894,108	23,217,882
アジア	12,316	246
アメリカ	460,035,950	9,200,719
スワップ		
E U加盟国	158,712,254	3,174,245
合計	1,779,654,628	35,593,092

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

BALANCE SHEET AND OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2013
(expressed in USD)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2013

(in USD)

A S S E T S

	Notes	2013	2012
Cash, balances with central banks and post office banks	30.1., 30.3.	301.442.312	20.570.566
Loans and advances to credit institutions	3, 15., 30.1., 30.3.	2.476.331.814	2.594.186.225
a) repayable on demand		1.851.410.714	1.992.186.225
b) other loans and advances		624.921.100	602.000.000
Loans and advances to customers	30.1., 30.3.	1.123	2.797.179
Shares and other variable-yield securities	4, 15, 30.1., 30.3.	3.416	3.269
Shares in affiliated undertakings	4, 5, 15	7.691.968	841.416
Intangible assets	5	0	0
Tangible assets	5	7.726.217	5.654.387
Other Assets		448	363
Prepayments and accrued income	6, 15	<u>31.426.246</u>	<u>28.212.977</u>
TOTAL ASSETS	7	<u><u>2.824.623.544</u></u>	<u><u>2.652.266.382</u></u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2013

(in USD)

- continued -

L I A B I L I T I E S

	Notes	2013	2012
Amounts owed to credit institutions	15, 30.1.	841.603.737	1.362.647.387
a) repayable on demand		841.603.737	1.362.647.387
Amounts owed to customers	8, 15, 30.1.	1.826.491.962	1.159.659.186
a) repayable on demand		1.826.491.962	1.159.659.186
Other liabilities	9	1.142.046	2.185.057
Accruals and deferred income	10, 15	7.756.599	8.031.480
Provisions		6.465.624	4.754.631
a) provisions for taxation	11	5.409.139	3.777.770
b) other provisions	12	1.056.485	976.861
Subscribed capital	13	37.117.969	37.117.969
Reserves	14	77.800.912	50.700.912
Result brought forward	14	41.047	26.268
Profit for the financial year		<u>26.203.648</u>	<u>27.143.492</u>
TOTAL LIABILITIES	17	<u><u>2.824.623.544</u></u>	<u><u>2.652.266.382</u></u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2013

(in USD)

	Notes	2013	2012
Contingent liabilities	18, 30.1.	659.342	628.475
<u>of which:</u>			
guarantees and assets pledged as collateral security		659.342	628.475
Fiduciary operations	21	77.004.151.577	78.324.799.042

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2013
(expressed in USD)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2013

(in USD)

	Notes	2013	2012
Interest receivable and similar income		9.698.265	13.288.424
Interest payable and similar charges		(1.538.622)	(4.475.091)
Income from securities		17	15
Income from shares and other variable yield securities		17	15
Commission receivable		107.246.076	100.999.419
Commission payable		(50.107.569)	(45.389.130)
Net profit on financial operations		3.548.410	1.890.669
Other operating income	22	143.060	950.289
General administrative expenses		(32.260.264)	(30.647.775)
a) staff costs	24, 25	(15.812.680)	(13.874.972)
of which:			
- wages and salaries		(12.847.942)	(11.445.536)
- social security costs		(1.791.205)	(1.588.218)
of which:			
- social security costs relating to pensions		(1.149.441)	(1.006.796)
b) other administrative expenses	16, 26	(16.447.584)	(16.772.803)
Value adjustments in respect of tangible and intangible assets		(1.527.631)	(942.766)
Other operating charges	23	(262.074)	(181.537)
Tax on profit on ordinary activities	11, 27.1.	<u>(7.125.930)</u>	<u>(7.421.188)</u>
Profit on ordinary activities after tax		27.813.738	28.071.329
Other taxes not shown under the preceding items	27.2.	<u>(1.610.090)</u>	<u>(927.837)</u>
Profit for the financial year		<u><u>26.203.648</u></u>	<u><u>27.143.492</u></u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

NOTE 1 - GENERAL

1.1. Corporate matters

Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. (" the Bank ") was incorporated in Luxembourg on April 11, 1974 as a société anonyme.

On April 1, 1996, the Parent Bank, The Bank of Tokyo, Ltd., merged with The Mitsubishi Bank, Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi Ltd., and Bank of Tokyo (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A.

On October 1, 2005, the indirect shareholder, Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc. (MTFG) merged with UFJ Holdings, Inc. (UFJ) and formed a new financial group, Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG).

On January 1, 2006, the Parent Bank, The Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd. merged with UFJ Bank Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd., and Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A..

On April 2, 2007, the company became a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 70% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 30%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG). Consequently, Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. changed its name to Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. (MUGC).

On April 28, 2008, Mitsubishi UFJ Global Custody S.A., has issued 49,080 new shares and the capital of the company has been increased by USD 1,817,968,52. The total subscribed share capital is currently set at USD 37,117,968,52. The two major shareholders of MUGC hold 92.25% of the capital, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63.72% and Bank of Tokyo- Mitsubishi UFJ Ltd. by 28.53%.

The members of the Board of Directors are Senior Executives of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation Group and The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. Group. The business policy and valuation principles, unless prescribed by the legal requirements existing in Luxembourg, are determined and monitored by the Board of Directors in accordance with those applied in Mitsubishi UFJ Financial Group.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

1.2. Nature of business

The object of the Bank is the undertaking for its own account, as well as for the account of third parties either within or outside the Grand-Duchy of Luxembourg, of any banking or financial operations, as well as all other operations, whether industrial or commercial or in real estate, which directly or indirectly relate to the main object described above.

More specifically, the Bank concentrates its activities on investment management services.

A significant volume of the Bank's transactions is concluded directly or indirectly with companies of The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. Group.

1.3. Annual accounts

The Bank prepares its annual accounts in US Dollars (USD), the currency in which the capital is expressed. The Bank's accounting year coincides with the calendar year.

NOTE 2 - SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The Bank prepares its annual accounts under the historical cost principle in accordance with the laws and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg and on the basis of accounting principles generally accepted in the banking sector in the Grand-Duchy of Luxembourg.

In observing these, the following significant accounting policies are applied.

2.1. The date of recording of transactions in the balance sheet

Assets and liabilities are stated in the balance sheet on the date the amounts concerned become cleared funds, that is, on their date of effective transfer.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

2.2. Foreign currencies

The Bank maintains a multi-currency accounting system which records all transactions in the currency or currencies of the transaction, on the day on which the contract is concluded.

Assets and liabilities are converted into USD at the spot exchange rates applicable at the balance sheet date. Both realised and unrealised profits and losses arising on revaluation are accounted for in the profit and loss account for the year, except for those resulting from items specifically covered by a forward foreign exchange contract (swap and hedging forward foreign exchange contract) which are recorded at historical exchange rates.

Revenues and expenses in foreign currencies are translated into USD daily at the prevailing exchange rates.

At the year-end, all unsettled forward transactions are translated into USD at the forward rate prevailing on the Balance Sheet date for the remaining maturities.

Results on unsettled forward transactions linked to spot transactions and on swap transactions are accrued at the balance sheet date. The revaluation of these transactions does not affect the result of the financial year.

2.3. Financial instruments derivatives

The Bank's commitments deriving from the derivatives financial instruments such as interest rate swaps, forward rate agreements, financial futures and options are recorded on the transaction date among the off balance sheet items.

At the year-end, where necessary, a provision is set up in respect of individual unrealised losses resulting from the revaluation of the Bank's commitments at market value.

The Bank has constituted a provision on forward derivatives as of December 31, 2013 for an amount of USD 83.244 (2012: USD 0).

No provision is set up in those cases where a financial instrument clearly covers an asset or a liability and economic unity is established or where a financial instrument is hedged by a reverse transaction so that no open position exists.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

2.4. Specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts

It is the Bank's policy to establish specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts, as deemed appropriate by the Board of Directors.

Value adjustments, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.5. Value adjustments for possible losses on bills, loans and advances and leasing transactions

The value adjustments for possible losses on loans and advances, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.6. Lump-sum provision for risk exposures

In accordance with the Luxembourg tax legislation, the Bank can establish a lump-sum provision for risk exposures, as defined in the legislation governing prudential supervision of banks. The purpose of the provision is to take account of risks which are likely to crystallise but which have not yet been identified as at the date of preparation of the annual accounts.

Pursuant to the Instructions issued by the Directeur des Contributions on December 16, 1997, this provision should be made before taxation and should not exceed 1,25% of the Bank's risk exposures.

The Bank has not constituted any provision as of December 31, 2013 (2012: USD 0).

2.7. Transferable securities

Transferable securities are recorded initially at their purchase price. The average cost method is used for initial recognition. Value adjustments, calculated as described in note 2.5. or arising from a diminution of value, are deducted from the account balance.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

2.8. Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets are valued at purchase price. The value of tangible and intangible fixed assets with limited useful economic lives is reduced by value adjustments calculated to write off the value of such assets systematically over their useful economic lives as follows:

Hardware equipment: 4 years;
 Software: 4 years and 5 years;
 Other intangible assets: 5 years;
 Other tangible assets: 10 years.

2.9. Shares in affiliated undertakings

At the balance sheet date, shares in affiliated undertakings held as financial fixed assets are stated at the lower of cost or market value.

2.10. Taxes

Taxes are accounted for on an accruals basis in the accounts of the year to which they relate.

NOTE 3 - LOANS AND ADVANCES TO CREDIT INSTITUTIONS

Loans and advances to credit institutions other than those repayable on demand may be analysed according to their remaining maturity as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Not more than three months	202.921.100	128.000.000
More than three months but less than one year	422.000.000	474.000.000
	<u>624.921.100</u>	<u>602.000.000</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 4 - TRANSFERABLE SECURITIES

Transferable securities shown under the items “Shares in affiliated undertakings” and “Shares and other variable yield securities” consist entirely of unlisted securities for USD 7.691.968 and USD 3.416 (2012: USD 841.416 and USD 3.269).

On October 17, 2013, the Bank has proceeded to an additional investment of EUR 5.000.000 (USD 6.889.750) in order to increase the share capital of “MUGC LUX MANAGEMENT S.A.” (Management Company under Chapter 15 of the law of December 17, 2010 for collective undertaking investment).

Summary of shares in affiliated undertakings

At December 31, 2013, the Bank held at least 20 % of the capital of the following companies:

	Cost	Capital held	Capital and reserves at 31/12/2013	Result for the year ended 31/12/2013
	USD	%	USD	USD
MUGC LUX MANAGEMENT S.A.	7.406.539	100 %	9.460.700	234.827
MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY JAPAN Limited	285.429	100 %	761.034	133.445

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 5 - MOVEMENTS IN FIXED ASSETS

The following movements have occurred in the Bank's fixed assets in the course of the financial year:

FIXED ASSETS:

	Gross value at the beginning of the financial year USD	Additions USD	Disposals USD	Exchange difference USD	Gross value at the end of the financial year USD	Cumulative value adjustments USD	Net value at the end of the financial year USD
1. Shares in affiliated undertakings	841.416	6.889.750	0	(39.198)	7.691.968	0	7.691.968
2. Tangible assets	13.232.512	3.344.062	136.556	597.691	17.037.709	9.311.492	7.726.217
a) Hardware	1.082.330	325.989	49.073	48.887	1.408.133	880.248	527.885
b) Software	9.777.894	2.712.172	0	441.652	12.931.718	7.428.870	5.502.848
c) Other fixtures and fittings, flat furniture, equipment and vehicles	2.372.288	305.901	87.483	107.152	2.697.858	1.002.374	1.695.484
3. Intangible assets	1.945.439	0	0	0	1.945.439	1.945.439	0
Goodwill acquired for valuable Consideration	1.945.439	0	0	0	1.945.439	1.945.439	0

Goodwill acquired for valuable consideration represents the value of the takeover of part of the client base of another institution.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 6 - PREPAYMENTS AND ACCRUED INCOME

The Bank's prepayments and accrued income may be analysed as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Prepaid income taxes	154.843	0
Accrued interest income	1.269.077	865.536
Prepaid general expenses	1.122.237	1.921.846
Commission on fiduciary operations	2.261.991	3.074.542
Commission on global custody	10.384.372	10.275.875
Commission on investment funds	5.091.460	4.942.419
Other prepayments (including VAT)	8.778.600	5.890.221
Neutralization of realized swap for own result	1.145.447	0
Commission from Management Companies	928.832	1.124.757
Other accrued income	289.387	117.781
	<u>31.426.246</u>	<u>28.212.977</u>

NOTE 7 - FOREIGN CURRENCY ASSETS

At December 31, 2013, the aggregate amount of the Bank's assets denominated in foreign currencies, translated into USD, is USD 921.184.434 (2012: USD 435.997.032).

NOTE 8 - AMOUNTS OWED TO CUSTOMERS

As at December 31, 2013, debts other than those repayable on demand amounted to USD 0 (2012: USD 0).

NOTE 9 - OTHER LIABILITIES

The Bank's other liabilities may be analysed as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Preferential creditors	405.116	767.782
Sundry creditors	736.930	1.417.275
	<u>1.142.046</u>	<u>2.185.057</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 10 - ACCRUALS AND DEFERRED INCOME

The Bank's accruals and deferred income may be analysed as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Accrued interest expenses	99.254	203.986
Accrued general expenses	193.545	257.184
Accrued commission	7.453.300	7.226.271
Neutralization of realized swap for own result	0	263.242
Other accrued expenses	2.157	29.763
Other suspense receipt	8.343	51.034
	<u>7.756.599</u>	<u>8.031.480</u>

NOTE 11 - TAXATION - EXCHANGE DIFFERENCE: DEFERRED TAXATION

Under Luxembourg fiscal regulations, the Bank's fiscal Balance Sheet and its results of operations are required to be expressed in Euro. The earnings of the Bank as determined for fiscal purposes can differ substantially from earnings reported for accounting purposes as a result of unrealised profits or losses on the translation of the Bank's equity into Euro equivalents for fiscal purposes.

In accordance with the Law of July 16, 1987 (as modified), which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, unrealised gains which may be caused by a rise in the USD against the Euro can, under normal circumstances, be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward.

In accordance with the Law of July 23, 1983, however, which allows the fiscal neutralisation of translation gains on exchange on the investment of equity in banks, future unrealised gains which may be caused by a rise in the US dollar against the Euro can, under normal circumstances, only be neutralised to the extent of the amount that exceeds the unrealised translation losses previously carried forward..

Consequently, unrealised translation losses on equity are considered to result from a timing difference and the Bank has provided for revenue taxes on the accounting income as deferred taxation.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

At December 31, 2013, due to the appreciation of the Euro against US dollars, the negative neutralisation position has increased and the Bank has recorded deferred taxes for the equivalent of USD 1.431.246 (2012: increased of USD 592.515). Deferred taxes provisions are shown in the Profit and Loss Account under "Tax on profit on ordinary activities".

The balance of the provision for deferred taxation, which is kept in Euro and amounts to the equivalent of USD 3.805.528 (2012: USD 2.271.675) is shown under the liabilities item "Provisions: provisions for taxation".

NOTE 12 - OTHER PROVISIONS

The Bank's other provisions may be analysed as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Provision for remuneration	973.241	976.861
Provision for unrealised losses on forward deals (note 2.3.)	83.244	0
	<u>1.056.485</u>	<u>976.861</u>

NOTE 13 - SUBSCRIBED CAPITAL

The Bank's subscribed and fully paid up capital amounts to USD 37.117.969 for 953.000 shares of Class A and 49.080 shares of Class B.

NOTE 14 - MOVEMENTS IN RESERVES AND RESULT BROUGHT FORWARD

	Legal reserve USD	Other reserves USD	Result brought forward USD
Balance at January 1, 2013	3.711.797	46.989.115	26.268
Profit for the year ended December 31, 2012	0	0	27.143.492
Appropriation of profit			
- Dividends paid to shareholders	0	0	(28.713)
- Transfer to reserves	0	27.100.000	(27.100.000)
Balance at December 31, 2013	<u>3.711.797</u>	<u>74.089.115</u>	<u>41.047</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

Under Luxembourg law, the Bank must appropriate to a legal reserve an amount equivalent to at least 5% of the annual net profit until such reserve is equal to 10% of the share capital. This appropriation is made in the following year. Distribution of the legal reserve is restricted. This requirement is satisfied as the Bank has reached 10% of the issued subscribed capital.

Based on the Luxembourg tax law, the Bank has elected to get a tax credit for all or part of the net worth tax due for that year. This tax credit is however, limited to the amount of the corporate income tax due for the same year before the imputation of any tax credits. In order to profit from this credit, the Bank must commit itself to post before the end of the subsequent year an amount equal to five times the net worth tax credit to a special reserve, which has to be maintained for a period of five years. The reserve for net worth tax is included in the Bank's other reserve for a total amount of USD 13.989.115 (2012: USD 13.989.115).

As resolved in the Annual General Meeting dated March 27, 2013, the Bank has allocated an amount of USD 3.304.122 to Reserve for Net Worth Tax. As at December 31, 2013, the Bank has an amount of USD 3.304.122 (2012: USD 2.498.676) as Reserve for Net Worth Tax.

Years	2013	2013
	Reserve for Net Worth Tax USD	Reserve for Net Worth Tax EUR
2008	4.081.958	2.900.000
2009	373.035	260.000
2010	3.130.000	2.333.120
2011	3.100.000	2.388.014
2012	3.304.122	2.506.160
Balance at December 31, 2013	<u>13.989.115</u>	<u>10.387.294</u>

In 2005, the Shareholders approved the creation of a special "On-line costs reserve" for a total amount of USD 60.000.000. In the same year, the Bank used the amount of USD 50.000.000 from this reserve to absorb the losses created by the special "On-line costs". The remaining balance of USD 10.000.000 is included in the Bank's other reserves as at December 31, 2013.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 15 - RELATED PARTY BALANCES

As at December 31, 2013 (and December 31, 2012), the following balances with related parties are outstanding:

ASSETS

	2013	2012
	USD	USD
Loans and advances to credit institutions	2.074.772.175	2.358.642.573
Shares and other variable-yield securities	0	1
Shares in affiliated undertakings	7.691.968	841.416
Prepayments and accrued income	10.721.742	9.733.509
	<u>2.093.185.885</u>	<u>2.369.217.499</u>

LIABILITIES

	2013	2012
	USD	USD
Amounts owed to credit institutions	825.519.547	1.359.848.279
Amounts owed to customers	322.891.006	64.998.919
Accruals and deferred income	1.987.230	2.082.110
	<u>1.150.397.783</u>	<u>1.426.929.308</u>

The Bank has not entered into any significant transactions with related parties as defined in International Accounting Standards 24 "Related Party Disclosures" which were not made on terms equivalent to those that prevail in arm's length transactions as of December 31, 2013 and for the year then ended.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

At the request of the Bank, the CSSF has granted a total exemption for the exposures towards the group (Mitsubishi UFJ Financial Group) in the calculation of large exposure limits, in accordance with Part XVI, point 24 of Circular 06/273, as amended. As at December 31, 2013, the amount towards the group falling under this exemption amounts to USD 2.086.710.149 and can be analysed as follows:

	2013 USD
Loans and advances to credit institutions	2.074.772.175
Prepayments and accrued income	1.213.608
Foreign exchange transactions (Market Risk method)	10.724.366
	<u>2.086.710.149</u>

NOTE 16 - FEES PAYABLE TO THE AUDIT FIRM

Fees, excluding VAT, charged to the Bank by the audit firm and its respective entire network may be analysed as follows:

	2013 USD	2012 USD
Consultancy fees related to support in the migration of front office system *	616.426	1.333.461
Audit of the Annual Accounts	221.295	188.863
Tax advisory fees	99.485	17.674
Other fees	31.675	25.949
	<u>968.881</u>	<u>1.565.947</u>

Fees are shown on an accrual basis for the financial year.

* This item is capitalised in "Tangible Assets" and amortised over its useful economic life of the front office system.

NOTE 17 - FOREIGN CURRENCY LIABILITIES

At December 31, 2013, the aggregate amounts of liabilities denominated in foreign currencies translated into USD is USD 923.568.968 (2012: USD 437.770.388).

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
 NOTES TO THE ACCOUNTS
 December 31, 2013
 - continued -

NOTE 18 - CONTINGENT LIABILITIES

The Bank's contingent liabilities may be analysed as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Counter-guarantees issued	<u>659.342</u>	<u>628.475</u>

As at the year-end, there were no related party balances.

NOTE 19 - COMMITMENTS

The Bank has entered into certain commitments which are not disclosed neither in the Balance Sheet nor in the Off Balance Sheet Items, but which are significant for the purposes of assessing the financial situation of the Bank. Details of such commitments are as follows:

	2013	2012
	USD	USD
Commitments in respect of fixed rental payments contracted on buildings	<u>2.234.684</u>	<u>2.699.471</u>

As at the year-end, there are no related party balances.

NOTE 20 - OPERATIONS LINKED TO CURRENCY EXCHANGE RATES, INTEREST RATES AND OTHER MARKET RATES

The following types of forward transactions are outstanding as at December 31, 2013 and 2012:

Operations linked to currency exchange rates

- Forward exchange transactions (swaps, outright).

Operations linked to the foreign currency exchange rates are made to a large extent for the purposes of covering the existing positions.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 21 - INVESTMENT MANAGEMENT SERVICES AND UNDERWRITING FUNCTIONS

Management and agency services provided by the Bank include:

- Custody and administration of transferable securities;
- Fiduciary representations;
- Agency functions;
- Portfolio management and advice.

NOTE 22 - OTHER OPERATING INCOME

	2013	2012
	USD	USD
Adjustment of overpayment of Net Worth Tax related to previous years	0	641.327
Income Tax refund related to previous years	0	98.414
Income from the adjustment of general expenses regarding previous years	44.196	115.448
Adjustment for interest previous years	206	1.525
Adjustment for commission previous years	63.368	54.553
Other	35.290	39.022
	<u>143.060</u>	<u>950.289</u>

NOTE 23 - OTHER OPERATING CHARGES

	2013	2012
	USD	USD
Loss on the sale of fixed assets	0	59.562
Charges from the adjustment of general expenses regarding previous years	62.292	106.505
Commission previous years	14.367	8.924
Income taxes previous years	0	5.076
Others operating losses	185.415	1.470
	<u>262.074</u>	<u>181.537</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 24 - STAFF NUMBERS

The average number of persons employed during the financial year by the Bank is as follows:

	2013 Number	2012 Number
Senior management	13	12
Middle management	46	40
Employees	70	65
	<u>129</u>	<u>117</u>

NOTE 25 - MANAGEMENT REMUNERATION

The Bank has granted emoluments in respect of the financial year to the members of the managerial body of the Bank by reason of their responsibilities as follows:

	2013 USD	2012 USD
Senior management	<u>3.497.500</u>	<u>2.982.244</u>

During the financial year, no pension commitments to the members of the Board of Directors and General Management were made.

As at December 31, 2013 and 2012, the Bank did not grant any advances and credits to the members of the Board of Directors and General Management.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 26 - OTHER ADMINISTRATIVE EXPENSES

	2013	2012
	USD	USD
Rent and related expenses	993.513	931.110
Telecommunication expenses	358.762	323.068
Professional fees	688.726	507.823
Data charges	1.150.094	908.267
Maintenance	951.587	730.507
Travelling, moving, business trips	238.482	184.210
Service fee	3.473.334	3.922.478
System cost	4.509.983	5.690.050
Service contracts	3.199.045	2.753.442
Other expenses	884.058	821.848
	<u>16.447.584</u>	<u>16.772.803</u>

NOTE 27 - TAX

27.1. Tax on profit on ordinary activities

	2013	2012
	USD	USD
Corporate Income Tax	4.382.732	5.222.638
Deferred Corporate Income Tax (note 11)	1.100.619	461.297
Municipal Business Tax	1.311.952	1.606.035
Deferred Municipal Business Tax (note 11)	330.627	131.218
	<u>7.125.930</u>	<u>7.421.188</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

27.2. Other taxes not shown under the preceding items

	2013	2012
	USD	USD
Net worth tax [*]	29.488	0
VAT	1.539.239	888.807
Other taxes	41.363	39.030
	<u>1.610.090</u>	<u>927.837</u>

^{*}This represents minimum net worth tax due of EUR 21.400 EUR (USD 29.488).

NOTE 28 - PARENT UNDERTAKING

As of December 31, 2013, the Bank is a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63,72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28,53%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG), which is incorporated under the laws of Japan and whose registered office is in Tokyo.

The consolidated accounts of the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG) may be obtained from the head office at 7-1, Marunouchi 2-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100, Japan.

NOTE 29 - DEPOSIT GUARANTEE SCHEME

On September 25, 1989, all credit institutions in the Luxembourg banking sector became members of the non-profit making association "Association pour la Garantie des Dépôts, Luxembourg" ("AGDL").

In accordance with the Law of April 5, 1993, as amended by the Law of June 11, 1997 and the Law of February 18, 2009, the sole object of AGDL is the establishment of a mutual guarantee scheme covering deposits made by customers of member credit institutions (" the Guarantee "). The customers covered by the Guarantee include all depositors who are physical persons, whatever their nationality or country of residence. Also covered by the Guarantee are small companies constituted under the law of a Member State of the European Union, whose size is such that they would be permitted to draw up abbreviated accounts pursuant to Article 35 of the Law of December 19, 2002 on commercial companies, as amended.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

In the event of insolvency of a member establishment, the AGDL protects all cash depositors by guaranteeing the reimbursement of their deposits up to the amount of EUR 100.000 or its foreign currency equivalent. All currencies are protected without distinction. No depositor can receive more than this sum, regardless of the number of accounts or deposits held in the sole or joint name of the depositor with the same credit institution.

The Law of July 27, 2000 stipulates that banks must also belong to an investment Guarantee scheme. This additional Guarantee covers the reimbursement of claims resulting from investment transactions up to the amount of EUR 20.000.

The total amount of the Guarantee will in no case exceed EUR 120.000 per customer (EUR 100.000 deposit guarantee and EUR 20.000 investor compensation) represents an absolute figure and cannot be increased by any interest, or any other amount.

As at December 31, 2013 (and December 31, 2012), the Bank had not accepted any deposits from physical persons and had not to set up any provision in recognition of any potential liabilities under the Guarantee.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

NOTE 30 - FINANCIAL INSTRUMENT DISCLOSURES

30.1. Primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2013, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² ₆₄ 3 months	²² ₆₄ > 3 months 1 year	²² ₆₄ > 1 year 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Cash on hand	564	0	0	0	564
Balances with the BCL	301.441.748	0	0	0	301.441.748
Loans and advances to credit institutions	2.054.331.814	422.000.000	0	0	2.476.331.814
Loans and advances to customers	1.123	0	0	0	1.123
Shares and other variable yield securities	0	0	0	3.416	3.416
Total	<u>2.355.775.249</u>	<u>422.000.000</u>	<u>0</u>	<u>3.416</u>	<u>2.777.778.665</u>
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	841.603.737	0	0	0	841.603.737
Amounts owed to customers	1.826.491.962	0	0	0	1.826.491.962
Off-balance sheet items disclosed as contingencies	659.342	0	0	0	659.342
Guarantees and assets pledged as collateral security					
Total	<u>2.668.755.041</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.668.755.041</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

As at December 31, 2012, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² ₆₄ 3 months	²² ₆₄ > 3 months ²² ₆₄ 1 year	²² ₆₄ > 1 year ²² ₆₄ 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Cash on hand	530	0	0	0	530
Balances with the BCL	20.570.036	0	0	0	20.570.036
Loans and advances to credit institutions	2.120.186.225	474.000.000			2.594.186.225
Loans and advances to customers	2.797.179	0	0	0	2.797.179
Shares and other variable yield securities	0	0	0	3.269	3.269
Total	<u>2.143.553.970</u>	<u>474.000.000</u>	<u>0</u>	<u>3.269</u>	<u>2.617.557.239</u>
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	1.362.647.387	0	0	0	1.362.647.387
Amounts owed to customers	1.159.659.186	0	0	0	1.159.659.186
Off-balance sheet items disclosed as contingencies	628.475	0	0	0	628.475
Guarantees and assets pledged as collateral security					
Total	<u>2.522.935.048</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.522.935.048</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

30.2. Derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2013, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	²² _{6.4} 3 months	²² _{6.4} > 3 months 1 year	²² _{6.4} > 1 year 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	2.377.746.707	0	0	0	2.377.746.707	36.206.106
Swaps	<u>305.460.353</u>	<u>6,889,750</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>312.350.103</u>	<u>1.988.280</u>
Total	<u>2.683.207.060</u>	<u>6.889.750</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.690.096.810</u>	<u>38.194.386</u>
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
Foreign exchange transactions						
Forwards	2.418.760.790	0	0	0	2.418.760.790	36.344.488
Swaps	<u>395.764.821</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>395.764.821</u>	<u>693.763</u>
Total	<u>2.814.525.611</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.814.525.611</u>	<u>37.038.251</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2013 and a value date after December 31, 2013.

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

As at December 31, 2012, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	^{2 2} _{6 4} 3 months	^{2 2} _{6 4} > 3 months	^{2 2} _{6 4} > 1 year	^{2 2} _{6 4} 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS							
Instrument class							
Foreign exchange transactions							
Forwards	1.620.942.374	0	0	0	0	1.620.942.374	43.014.918
Swaps	158.712.254	0	0	0	0	158.712.254	297.963
Total	<u>1.779.654.628</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1.779.654.628</u>	<u>43.312.881</u>
FINANCIAL LIABILITIES							
Instrument class							
Foreign exchange transactions							
Forwards	1.661.342.460	0	0	0	0	1.661.342.460	43.066.474
Swaps	639.189.905	0	0	0	0	639.189.905	472.554
Total	<u>2.300.532.365</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2.300.532.365</u>	<u>43.539.028</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2012 and a value date after December 31, 2012.

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

30.3. Information on credit risk on primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2013, the Bank is exposed to the following credit risk on primary non-trading financial instruments:

	2013 Carrying amount in USD	2012 Carrying amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Cash, balances with the BCL	301.442.312	20.570.566
EU member countries	301.442.312	20.570.566
Loans and advances to credit institutions	2.476.331.814	2.594.186.225
EU member countries	343.710.530	23.522.872
North & Central America	1.171.519.975	1.728.179.977
Asia	955.164.323	842.443.179
Europe, non-EU member countries	4.698.921	1.111
Australia and New Zealand	1.238.065	39.086
Loans and advances to customers	1.123	2.797.179
EU member countries	0	2.789.221
Asia	0	7.913
North & Central America	1.123	45
Shares and other variable yield securities	3.416	3.269
EU member countries	3.416	3.269
Total	<u>2.777.778.665</u>	<u>2.617.557.239</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

30.4. Information on derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2013, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2013 Notional/ payable amount in USD	2013 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
EU member countries	964.798.775	12.853.476
America	1.412.947.932	42.417.807
Swaps		
EU member countries	312.350.103	1.022.356
Total	<u>2.690.096.810</u>	<u>56.293.639</u>

MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2013

- continued -

As at December 31, 2012, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2012 Notional/ payable amount in USD	2012 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
EU member countries	1.160.894.108	23.217.882
Asia	12.316	246
America	460.035.950	9.200.719
Swaps		
EU member countries	158.712.254	3.174.245
Total	<u>1.779.654.628</u>	<u>35.593.092</u>

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

取締役会各位

承認された監査人の報告書

財務書類に関する報告

取締役会において任命された後、我々は、2013年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度の損益計算書、重要な会計方針の要約およびその他の説明情報から構成されるミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイの財務書類について監査を行った。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグにおける法律および規制の要件に準拠して本財務書類を作成することおよび公正に表示すること、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成に必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負う。

承認された監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて、当該財務書類に対する意見を表明することである。我々は、ルクセンブルグの金融セクター監視委員会によって適用された国際監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、関連する倫理規定を遵守することならびに財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な確信を得られるように我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査は、財務書類中の金額および開示事項を支える監査証拠を入手するための手続の実施を含んでいる。当該手続は、不正または誤謬による財務書類における重要な虚偽記載のリスク評価を含む承認された監査人の判断によって選定される。承認された監査人は、当該リスク評価を行うに当たって、財務書類の作成および公正な表示に関連するファンドの内部統制について検討する。これは、状況に適した監査手続を策定するためであって、ファンドの内部統制の有効性に意見を表明することを目的とするものではない。

監査はまた、取締役会により採用された会計方針の適正性および会計見積りの合理性の評価とともに、財務書類の全体的な表示に関する評価も含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

意見

我々の意見では、本財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグにおける法律および規制の要件に準拠して、ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイの2013年12月31日現在の財務状態ならびに同日に終了した年度の営業成績について真実かつ公正な概観を与えているものと認める。

その他の法律および規制の要件に関する報告

取締役会が責任を負う経営者報告書は、本財務書類と一致している。

デロイト・オーディット、公認の監査法人

〔署名〕

マーティン・フローネ、公認の監査人

パートナー

2014年3月12日

[次へ](#)

To the Board of Directors of
MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A.
287-289, Route d'Arlon
L-1150 Luxembourg

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Report on the annual accounts

Following our appointment by the Board of Directors, we have audited the accompanying annual accounts of MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A., which comprise the Balance Sheet as at December 31, 2013 and the Profit and Loss Account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

Responsibility of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Responsibility of the réviseur d'entreprises agréé

Our responsibility is to express an opinion on these annual accounts based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing as adopted for Luxembourg by the Commission de Surveillance du Secteur Financier. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the annual accounts are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the annual accounts. The procedures selected depend on the réviseur d'entreprises agréé's judgement, including the assessment of the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the réviseur d'entreprises agréé considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the annual accounts in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the Board of Directors, as well as evaluating the overall presentation of the annual accounts.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the annual accounts give a true and fair view of the financial position of MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY S.A. as of December 31, 2013, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation of the annual accounts.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report, which is the responsibility of the Board of Directors, is consistent with the annual accounts.

For Deloitte Audit, Cabinet de révision agréé

Martin Flaunet, Réviseur d'entreprises agréé
Partner

March 12, 2014

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。